

基本要素1	栄養・食生活
取組方針	1 適切な量と質の食事をとる人を増やします 2 適正体重を維持している人を増やします 3 健康な生活習慣(栄養・食生活)を身に付けている青少年を増やします 4 適正体重の子どもを増やします 5 低栄養傾向にある高齢者を減らします

資料3-1
令和元年(2019年)11月12日
札幌市健康づくり推進協議会

要素	事業No.	関連する事業等	関連する事業等の概要	取組方針	H30取組状況	実績					事業実施による成果 市民・企業の反応 指標の評価	令和元年度以降の方向性 (中間評価後)	備考	その他関連計画			担当			
						項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				平成30年度	平成30年度	計画名	目標値	目標達成 予定年(年度)	局	部
栄養・食生活	1	食育推進会議	「札幌市食育推進会議」では、食育推進計画の策定、その進捗に関すること等を審議しています。委員は、学識経験者、食に関係する団体の代表者、市民委員で構成されています。(保健所)	1,2,3,4,5	継続	会議開催数	1	1	1	3	1		継続して実施		第3次札幌市食育推進計画	1回以上	各年	保)	保健所	健康企画課
	2	食生活指針の啓発事業	「健康」分野に加えて、「地産地消」や「環境に配慮する食生活」など「食育」の観点を取り入れた「札幌市食生活指針」の普及・啓発に取り組んでいます。(保健所、各区保健センター)	1,2,3,4,5	拡大	啓発回数	516	499	755	1029	948	高校生のための食生活指針を新規に作成するための検討委員会を開催した。	市内全ての高校1年生に配布し、啓発していく。					保)	保健所	健康企画課
	3	野菜摂取強化事業	市民に野菜摂取の喚起を図ることを目的として、8月を野菜摂取強化月間、「毎月1日は、野菜の日」と定め、市内の給食施設やボランティア団体、野菜販売店・大型スーパー等と連携し、普及啓発等に取り組んでいます。(保健所、各区保健センター)	1,3	拡大	啓発回数	2,835	2,883	2,480	2,505	3,545	新たに「野菜も多うす味で～乳製品も～」の事業を開始し、野菜摂取の必要性について周知を行った。また、イベントなどで周知する機会が増え、人数が大幅に増えた。	継続してポスターの掲示や野菜レシピの配布等により啓発していく。		第3次札幌市食育推進計画	2500回	各年	保)	保健所	健康企画課
	4	栄養相談と栄養講習会	管理栄養士が個々人に適した適正な食生活を支援するための個別の栄養相談と、離乳食などの子どもの食生活に関する講習会や糖尿病などの生活習慣病を予防するために食生活について学ぶ栄養講習会を実施しています。(保健所、各区保健センター)	1,2,3,4,5	継続	個別栄養相談人数	38,265	38,340	36,992	32,434	31,818			継続して実施				保)	保健所	健康企画課
	5	健康教育	生活習慣病の予防、健康増進等に関して管理栄養士が健康教育を実施しています。(各区保健センター)	1,2,5	拡大	健康教育(栄養・食生活)	実施回数	310	310	286	302	303	健康教育後、「主食・主菜・副菜を揃える」「1日3食食べる」「毎食野菜を食べる」について、「食べようと思う」「できるだけ食べようと思う」と回答した人が98%を超えていた。(各区保健センター)	既存事業を継続して実施。野菜摂取とともに減塩に関する健康教育を強化していく。				保)	保健所	健康企画課
	6	特定給食施設指導	市内の※特定(多数)給食施設である病院、事業所、幼稚園等の約600施設の施設管理者等に対して、保健所の栄養指導員が栄養管理指導を行うとともに、健康づくりに係る啓発事業を行っています。(保健所) ※特定(多数)給食施設とは、特定の人に対して1回50食以上、または1日100食以上継続して給食を提供している施設	1,2,3,4,5	継続	指導回数	637	637	644	623	646	例年並みに実施	継続して実施					保)	保健所	健康企画課
	7	外食・加工食品の栄養成分表示普及事業	市民自らが健康づくりを行うために外食や加工食品の栄養成分表示により、適正な情報提供を行うことが必要となっています。表示を普及させるために関係業者に対し、表示の普及啓発と方法等の指導を行っています。また、市民に対しては、表示された栄養成分の理解促進に向けた啓発事業を行っています。(保健所、各区保健センター)	1,2,3,4,5	拡大	栄養成分表示の店登録数	1,632	1,628	1,671	1,732	1,656	加工食品における栄養成分表示の義務化(令和2年4月～)に伴い、関係業者等からの相談件数が増え、市民への啓発機会が増えている。	関係業者及び市民への栄養成分表示の普及啓発を拡充する。		第3次札幌市食育推進計画	—	—	保)	保健所	健康企画課
	8	札幌市栄養成分表示の店	「ここから健康づくり応援団」では、エネルギーなどの栄養成分表示を継続して3メニュー以上実施している外食料理店等を栄養成分表示の店として登録し、ステッカーを配付するとともに、ホームページ「食育情報」に店舗名等を掲載しています。(保健所)	1,2,3,4,5	継続	加工食品等指導・相談件数	80	72	208	246	289							保)	保健所	健康企画課
	9	ヘルシーメニュー事業	市民が栄養に配慮した食事を選べるよう、「栄養成分表示の店」推進事業の一環として、ヘルシーメニューを提供する外食料理店を増やす等、食環境整備に取り組んでいます。(保健所、各区保健センター)	1,2,3,4,5	継続	登録店舗数	1,632	1,628	1,671	1,732	1,656	登録店の閉店等により件数が減っている。	栄養成分表示の店について周知していく。					保)	保健所	健康企画課
	10	エコクッキングの推進	健康と環境に配慮した食生活を進めるために、「エコクッキング」の普及啓発を行っています。(保健所、各区保健センター)	1,3	継続	ヘルシーメニュー提供店舗数	26	21	39	39	37	ヘルシーメニュー提供店舗の閉店等により多少減少したものの、市民自らが外食時に健康的な食生活を実践できる環境整備が進んでいる。	継続して実施					保)	保健所	健康企画課
						エコクッキング啓発回数	661	596	528	646	741	例年並みに実施	保健センター等で食生活改善推進員協議会とともに取り組んでいく。		第3次札幌市食育推進計画	550	各年	保)	保健所	健康企画課
						参加者数	24,358	23,092	12,952	17,933	15,534									

「健康さっぽろ21(第二次)」事業調書(平成26年度～平成30年度)

要素	事業No	関連する事業等	関連する事業等の概要	取組方針	H30取組状況	実績					事業実施による成果 市民・企業の反応 指標の評価	令和元年度以降の方向性 (中間評価後)	備考	その他関連計画			担当		
						項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				平成30年度	平成30年度	計画名	目標値	目標達成 予定年(年度)	局
栄養・食生活	11	親子料理教室	幼稚園児・小・中学生とその保護者を対象として、親子が健康づくりのための食生活を学ぶ料理教室を、学校等で行っています。(各区保健センター)	3.4	継続	開催回数	39	37	28	19	32	例年並みに実施	食生活改善推進員協議会等による教室の開催を支援していく。	第3次札幌市食育推進計画	10	各年	保)	保健所	健康企画課
	参加者数	937	1,140	881	542	687													
	12	妊産婦料理教室	妊産婦とその配偶者を対象に、妊娠中や産後の食生活の重要性を普及啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を実施しています。(各区保健センター)	1.2,3,4	継続	開催回数	52	50	45	30	29	参加者のアンケート結果では、今後の食生活で「朝食、野菜、牛乳・乳製品」について、「毎食食べる」、「回数を増やす」と回答した人が98%を超えていた。(各区保健センター)	基本的には既存事業を継続して実施していく。ただし参加人数の減少などの理由により廃止している(した)区については、講話の中で食生活の重要性を普及啓発していく。	第3次札幌市食育推進計画			保)	保健所	健康企画課
	参加者数	522	470	350	327	229													
	13	男性の料理教室	健康に関する食生活を学びながら調理の実践を促し、地域の自主活動グループ等へ参加していくことを目的として、「男性の料理教室」の開催や、男性料理グループの活動支援等を行っています。(各区保健センター)	1.2,3,4,5	継続	開催・支援回数	99	114	80	63	135	例年並みに実施	既存事業を継続して実施	第3次札幌市食育推進計画	100	各年	保)	保健所	健康企画課
	参加者数	1,051	1,239	748	686	1,328													
	14	健康料理フェスティバル	健康的でバランスの良い食生活を進めるために、札幌市調理師団体連合会との共催により、市内のホテルを会場として、年1回、健康料理フェスティバルを開催しています。(保健所)	1.2,5	継続	実施回数	1	1	1	1	1	申込者236名(定員120名)定員を超える申し込みがあり、実施後のアンケートでは、講演について参加者の約9割が「参考になった」、「おおむね実践できる」と前向きな回答であった。(保健所)	継続して実施				保)	保健所	健康企画課
	15	食生活改善推進員養成事業	食生活の地域改善活動推進の担い手である食のボランティアの食生活改善推進員を養成するため、所定のカリキュラムに基づく養成講座を実施しています。(各区保健センター)	1.2,3,4,5	継続	推進員数	1,548	1,550	1,508	1,452	1,378	養成講座受講後のアンケートでは、講座の内容について「参考になった」と回答した人が95%であった。	高齢化により推進員が減少傾向にあるが、引き続き養成を行い、市民への食をとおしたボランティア活動を継続できるようにする。	第3次札幌市食育推進計画	養成数の増加	各年			
	修了者数	139	169	151	144	161													
16	食生活改善地区組織活動の支援	食生活改善推進員が、健康づくりに役立つ調理実習等を含む講習会や食生活改善展などの活動をするための支援をしています。(保健所、各区保健センター)	1.2,3,4,5	継続	食生活改善展	実施回数	20	24	20	16	14	例年並みに実施	継続して支援していく。				保)	保健所	健康企画課
参加者数	5,406	26,467	25,425	4,396	3,928														
栄養講習会	実施回数	523	612	939	886	866													
参加者数	25,938	26,965	31,705	24,485	21,796														
17	高齢者の食生活指針の啓発事業	管理栄養士が介護予防の観点から、65歳以上の方を対象とした「高齢者のための食生活指針」を作成し、食育の啓発に取り組んでいます。(保健所、各区保健センター)	1.2,5	継続	啓発回数	76	68	79	114	131	実施後のアンケートでは、講座の内容について「参考になった」と回答した人が9割であった。また、これから始めようと思った項目は「ゆっくりによく噛んで食べる」「体を動かす」などが上位であった。	介護予防センター・食生活改善推進員協議会と協働のすこやか食育支援事業等でも啓発していく。	第3次札幌市食育推進計画	100回以上	各年	保)	保健所	健康企画課	
18	高齢者口腔機能向上・栄養改善教室(二次予防事業)	管理栄養士や歯科衛生士、看護師などの専門職員が、元気であるために必要な栄養・食事、食べることに欠かせない噛む力や飲み込む力を保つ方法について楽しく学ぶ教室を開催しています。(保) 高齢保健福祉部	5	廃止	実施回数	240	240	160			平成28年度末をもって本事業は終了。	平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業に再編	札幌市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	240	平成27年度達成済				保)
参加者数	1,425	1,251	767																
19	本気(まじ)めしプロジェクト	札幌市健康・栄養調査結果などから、20代、30代の朝食摂取率が低い、野菜の摂取量が少ない等、食生活の課題があることからその改善に向けて、各区保健センターでは若い世代を対象とした体験型の食育支援事業を行っています。	3	継続	実施回数				17	27	事業実施後のアンケートでは、今後野菜摂取量を増やそうと思う人が約9割、朝食を食べる回数を増やそうと思う人が約8割であったことから、意識の改善につながる効果が得られた。	継続して実施	第3次札幌市食育推進計画	10回以上	2022年:30回以上	保)	保健所	健康企画課	
参加者数				620人	2337														

「健康さっぽろ21(第二次)」事業調書(平成26年度～平成30年度)

基本要素2	身体活動・運動
取組方針	1 一人ひとりの状態に合わせた適切な運動に取り組む人を増やします 2 日常生活における歩数を増やします 3 運動習慣のある子どもを増やします 4 高齢者の日常生活における歩数を増やします 5 ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を知っている人を増やします

資料3-2
令和元年(2019年)11月12日
札幌市健康づくり推進協議会

要素	事業No	関連する事業等	関連する事業等の概要	取組方針	H30取組状況	実績					事業実施による成果 市民・企業の反応 指標の評価	令和元年度以降の方向性 (中間評価後)	備考	その他関連計画			担当				
						項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				平成30年度	平成30年度	計画名	目標値	目標達成 予定年(年度)	局	部	課
身体活動・運動	20	札幌市健康づくりセンター	医師、保健師、管理栄養士、健康運動指導士などの専門スタッフが、健康診断や体力測定などの結果を基に、生活・運動・栄養指導などを通じて、個人に合った健康づくりの実践を支援しています。(札幌市健康づくりセンター)	1.5	継続	中央健康づくりセンター利用者数	110,133	85,184	113,211	124,433	123,993	無	重視する対象者への受診勧奨や新規利用者の増加に取り組み、事業の効率化により支出を削減し利用者数増加等により収入増をはかり、収入の安定化を努める。	各館の利用者については、業務水準を大きく上回っている。	・札幌市スポーツ推進計画 ・札幌市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	無	無	(保)	保健所	健康企画課	
	21	健康づくりサポーター派遣事業	市民の自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりを目的とした地域の自主活動グループ等に健康づくりについて助言、指導を行うサポーターを派遣し、地域の健康づくりグループ等の主体的な活動を支援しています。(保)保健所、各区保健センター)	1,2,4	継続	サポーター登録数	54	60	67	77	77	一定の派遣があり、特に既存の自主活動グループの継続利用があり、地域の主体的な健康づくり活動の支援につながっている。	趣味活動等のサークル等も利用できるよう、派遣団体の要件の拡大やサポーターが中間評価を踏まえた啓発を行うなどサポーター登録要件の追加など見直しを実施。	・札幌市スポーツ推進計画 ・札幌市高齢者支援計画2018			(保)	保健所	健康企画課		
	22	ウォーキング実践指導ボランティア研修	健康づくりに取り組む市民を対象に、交流会及びウォーキング指導者としての知識や技術を学習する「ウォーキング実践指導ボランティア研修」を実施し活動を支援しています。(保)保健所)	1,2,4	廃止	参加者数	49	40	34						市民交流ウォーキング大会に從事するボランティアの育成という役割を終え、平成28年度で終了。	・札幌市スポーツ推進計画 ・札幌市高齢者支援計画2018			(保)	保健所	健康企画課
	23	市民交流ウォーキング大会	平成20年度からウォーキング実践指導ボランティア研修受講者を中心となり全区のボランティアが協力して「市民交流ウォーキング大会」を年1回、開催しています。(保)保健所、各区保健センター)	1,2,4	廃止	参加者数	280	330	308	325					事業を開始して10年経過し、ウォーキングの普及に一定の効果があったとし、平成29年度で終了。	・札幌市スポーツ推進計画 ・札幌市高齢者支援計画2018			(保)	保健所	健康企画課
	24	ウォーキング推進キャンペーン	運動習慣の定着を目指し、ウォーキングマップの作成、普及啓発等を通じ幅広い年齢層が気軽に楽しめるウォーキングを推進しています。(保)保健所)	1,2,3,4	廃止										ウォーキングマップの作成はH26年度で終了。	札幌市スポーツ推進計画			(保)	保健所	健康企画課
	25	若い世代の健康寿命の延伸に関する企画事業	「健康に関心が低いと考えられる若い世代」を重視する対象者と定め、若い世代の健康格差の縮小に向けて取り組む効果的な啓発方法や仕組みづくりについて、調査し、事業を企画します。(保)保健所)	1	継続							健康なまちづくりフォーラムの開催と併せて、啓発を実施。アンケートの結果、例年より30～50歳代の参加が多く、フォーラムへの参加をきっかけに「健康づくりに取り組もうと思った」と回答した人の割合が約6割であったことから、若い世代への一定の効果があったと考える。	中間評価を踏まえ、働く世代や女性を対象とし、日常生活の中で取り組める健康づくりの啓発を目的とした、事業を検討する。				(保)	保健所	健康企画課		
	26	転倒予防教室	高齢者の転倒を予防するため、介護予防センターで転倒を予防するための体操などの介護予防教室を開催しています。(介護予防センター)	1,2,4	廃止	実施回数	908	828	796					平成29年度より再編し、介護予防教室として統合。				(保)	高齢保健福祉部	介護保険課	
	27	さっぽろウインターキャンペーン	雪道転倒防止と札幌らしい冬の暮らし方を市民とともに考え、作り上げていくために、札幌市のほか、開発局やNPO法人、民間企業などで推進協議会を設置して、ホームページを作成し、イベントや教室などのさまざまなキャンペーン活動を行っています。(保)高齢保健福祉部)		廃止	イベント回数				—	—				平成24年度以降実績なし。計画予定もなし。			(保)	高齢保健福祉部	介護保険課	
	28	健康教育	各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師・薬剤師・保健師・栄養士等が健康教育を実施しています。(各区保健センター)	1,2,4	継続	健康教育(運動)	実施回数	73	154	155	160	165	参加者数は一定数を維持しており、市民への正しい知識の普及啓発に一定の効果があった。健康さっぽろ21(第二次)取組方針との紐づけや主テーマ以外の啓発内容を把握できるよう報告様式の見直しを実施。	中間評価の課題を踏まえ、テーマを検討していく。	・さっぽろ医療計画 ・札幌市高齢者支援計画2018			(保)	保健所	健康企画課	
	29	健康教育	各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師・薬剤師・保健師・栄養士等が健康教育を実施しています。(各区保健センター)	5	継続	健康教育(ロコモティブシンドローム)	実施回数	4	14	4	2	1	「ロコモティブシンドローム」単独で実施する機会は少なく、現状として運動習慣の定着と併せて実施している。他テーマと併せた実施状況を把握できるよう、報告様式の見直しを実施。	中間評価の課題を踏まえ、テーマを検討していく。	・さっぽろ医療計画 ・札幌市高齢者支援計画2018			(保)	保健所	健康企画課	
	30	介護予防教室(一次予防事業)	高齢者の閉じこもりを予防するため、介護予防センターが軽い体操や講話、交流会などの教室を開催しています。(介護予防センター)	1,4,5	継続	実施回数	3,127	3,050	2,919	3,724	4,196			介護予防教室を通じ、運動を含めた介護予防活動に取り組む高齢者を増やし、教室以外の場でも自主的に取り組むよう支援する。	平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業に再編	札幌市高齢者支援計画2018	介護予防センターが支援する介護予防に資する住民主体の通いの場の箇所数530団体	2019年度	(保)	高齢保健福祉部	介護保険課
	31	すこやか倶楽部	高齢者を対象に、転倒予防や体力増進のための体操、各種レクリエーション、交流会などを地域やボランティアの協力のもと実施しています。(介護予防センター)	1,2,4	廃止	参加者数	40,822	42,594	42,700					平成29年度より再編し、介護予防教室として統合。	平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業に再編			(保)	高齢保健福祉部	介護保険課	
	32	公園緑地や自然歩道、市民の森の利活用	身近な公園緑地における余暇活動や自然歩道、市民の森での散策ができる環境づくりを進めています。(建)みどりの推進部)	1	継続									都市公園2,734箇所、自然歩道8ルート、市民の森6箇所を開放し、市民の余暇活動等に利用された。	引き続き、余暇活動、散策等ができる環境づくりに取り組む。	札幌市みどりの基本計画			(建)	みどりの推進部	みどりの推進課
	33	公式ホームページの充実	スポーツをしている人をはじめ、これからしてみたいと思っている人やスポーツに興味のなかった人にとっても、必要な情報を手に入れることができるように、利用者視点で内容の見直しを図ります。(札幌市スポーツ推進計画の計画期間で実施予定)(ス)スポーツ部)	1	継続									改定された札幌市スポーツ推進計画の内容を踏まえ、引き続き必要な情報発信ができるよう公式ホームページのあり方について検討を行う。	札幌市スポーツ推進計画			(ス)	スポーツ部	企画事業課	
	34	地域スポーツ応援サイト「さほスポネット」	体育振興会等の地域スポーツクラブの活動情報が検索できるインフォメーションシステムとして、さっぽろ地域スポーツ応援サイト「さほスポネット」を積極的に活用し、地域スポーツクラブの活性化を図り、市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動ができる環境をつくります。(ス)スポーツ部)	1	廃止									サイト維持費の不足から、当該サイトは平成30年度末に廃止。				(ス)	スポーツ部	企画事業課	
35	「ウォークさっぽろ」によるウォーキング情報の集約、発信	ウォーキングを通じて、市民がいつまでも元気であり続け、札幌が「歩きやすい街」「歩いて楽しい街」「歩きたくなる街」として、国内外に広く知られるようになることを目標として、公式ホームページ内で、各区のウォーキングマップや関連イベント等の情報を掲載します。(ス)スポーツ部)	1,2	縮小									地域でウォーキングが十分行われているため、スポーツ部としてのとりくみは縮小する。	札幌市スポーツ推進計画			(ス)	スポーツ部	企画事業課		

「健康さっぽろ21(第二次)」事業調書(平成26年度～平成30年度)

要素	事業No	関連する事業等	関連する事業等の概要	取組方針	H30取組状況	実績					事業実施による成果 市民・企業の反応 指標の評価	令和元年度以降の方向性 (中間評価後)	備考	その他関連計画			担当			
						項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				平成30年度	平成30年度	計画名	目標値	目標達成 予定年(年度)	局	部
身体活動・運動	36	スポーツ推進委員の活動促進	スポーツ大会やイベントの実施にあたり、スポーツ推進委員を積極的に活用するとともに、研修の実施や研究協議会への参加等により企画・運営のスキルアップを図り、地域スポーツの活動を促進します。(ス)スポーツ部	1	継続	委嘱人数 (3月31日現在)	260	256	257	253	249	地域スポーツの担い手として研修等を通じて更なる資質の向上を図ることから、研修会の内容について検討する。		札幌市スポーツ推進計画			ス)	スポーツ部	企画事業課	
	37	学校体育施設開放事業	学校教育に支障のない範囲で小中学校の体育施設(体育館、格技室、グラウンド、プール)を市民の皆様開放し、市民が自主的なスポーツ活動ができる環境をつくります。(ス)スポーツ部	1	継続	体育館開放校数	283	282	282	281	281	年間延べ130万人以上の市民に利用されており、スポーツ活動の場の提供としては、一定の成果が上がっていると考えられる。	学校開放は、市民の身近な運動の場となっておりニーズも高いことから、利用率を鑑みながら現在の事業規模、予算規模を維持していきたい。		札幌市スポーツ推進計画			ス)	スポーツ部	企画事業課
	38	オリンピックズキャラバン事業	オリンピック選手等を活用した体験会等を実施し、市民がスポーツをするきっかけづくりと町内会等の地域諸団体の活性化につなげます。(ス)スポーツ部	1	継続	参加者数	884	1,470	1,730	2,336	5,110	トップアスリートと触れ合うことで、参加者はスポーツに親しむ意欲が向上し、主催者はイベントへの参加者が増えたと好意的な声が寄せられている。	事業活用者数が年々増加している中で、より多くのイベントで活用していたらよい周知に力を入れて取り組んでいく。		札幌市スポーツ推進計画	1500	平成31年度	ス)	スポーツ部	企画事業課
	39	地域スポーツにぎわい促進事業	「さっぽろ地域スポーツにぎわい促進委員会」を設置し、各地域におけるスポーツ活動の活性化に向けた、具体的な施策を検討します。(ス)スポーツ部	1	廃止								各体育振興会の既存予算で対応することとし、平成30年度末に廃止。		札幌市スポーツ推進計画			ス)	スポーツ部	企画事業課
	40	地域スポーツ指導者活用事業	地域のスポーツ指導者(ボランティア)を市立中学校のスキー学習等に派遣し、学校と地域が一体となって子どもの学びを支援する仕組みづくりを推進します。(ス)スポーツ部	1.3	継続	人材リスト登録者数	18	64	82	87	83	ウィンタースポーツ種目の授業補助として一定の効果があるので今後も継続してほしいとの声が利用校から寄せられている。	指導者の確保が難しい現状があるので、各競技団体等と調整を行いながら、今後も継続する方向で検討する。	平成27年度より事業名変更	札幌市まちづくり戦略ビジョン 札幌市スポーツ推進計画	200	平成31年度	ス)	スポーツ部	企画事業課
	41	ウィンタースポーツキャラバン	地域の公園等に用具や指導者を配置し、冬季に屋外で遊ぶ機会が減っている子どもたちに、雪遊びやウィンタースポーツを体験する機会を提供し、ウィンタースポーツに親しむ習慣づくりを行います。(ス)スポーツ部		廃止	実施会場数	2											ス)	スポーツ部	企画事業課
	42	アスリートによる出前授業～ようこそ！ユキセン～	小学校にウィンタースポーツのアスリートを派遣し、アスリートとのふれあいやスポーツ体験により、子ども達のウィンタースポーツへの興味関心を高め、日常化への契機とします。(ス)スポーツ部		廃止	参加者数	224											ス)	スポーツ部	企画事業課
	43	歩くスキー出前授業	歩くスキー授業を実施する学校を対象に、クロスカンリースキーの指導者を派遣し、子どもたちにウィンタースポーツの楽しさや喜びを伝えることにより、ウィンタースポーツに親しむ習慣を育てます。(ス)スポーツ部	1.3	継続	実施校数	10	12	14	18	18	専門のインストラクターによる手厚い指導があることで、日常的に体験することが難しい「歩くスキー」に親しむ機会となり、利用した児童及び学校から事業に対して好意的な声が寄せられている。	例年人気が高く、実施予定校の上回る募集がある。多くの学校で活用されるよう周知を図るとともに、これまで利用のない学校の活用を推奨していく。		札幌市スポーツ推進計画			ス)	スポーツ部	企画事業課
	44	スポーツ少年団活動支援	青少年スポーツの技術力向上及び底辺拡大を図るとともに、スポーツ活動を通じて青少年の健全育成を目的に活動している札幌市スポーツ少年団を支援するため、団体運営、各種事業の実施にあたり補助金を交付します。(ス)スポーツ部	1.3	継続	補助金交付団体数 (4月1日現在)	304	293	284	295	285	補助金を財源に多くの交流大会が開催されており、青少年のスポーツ振興に大いに寄与している。		札幌市スポーツ推進計画			ス)	スポーツ部	企画事業課	
	45	運動部活動アスリート派遣事業	中学校及び特別支援学校の運動部活動にアスリートを派遣することで、顧問教員が指導のノウハウを学ぶ機会とし、顧問教員の指導力の向上を図ります。また、部員生徒がアスリートと触れ合うことや直接指導を受けることで、スポーツに対する関心、意欲の向上を図り、部活動の充実を図ります。(ス)スポーツ部	1.3	継続	派遣校数				15校	15校	例年、応募定数を上回る応募があり、事業活用者からは指導者の指導の質向上及び部員生徒の意欲向上に高い効果があると好評を博している。	派遣期間を通年・半年にすることや、派遣種目の拡大を検討していく。		スポーツ推進計画			ス)	スポーツ部	企画事業課
	46	さっぽろっ子ウィンタースポーツ料金助成	ウィンタースポーツに親しむ機会を創出するため、札幌市内の小中学生を対象にスキーリフト料金及びスケート貸靴料金を助成します。(ス)スポーツ部	1.3	縮小	利用者数				3844	9024	助成券が配付されたことで、スキーやスケートに行くきっかけとなったという好意的な声が寄せられている。助成対象施設や対象学年の拡大を望む声も寄せられている。	より多くの子どもたちにウィンタースポーツに親しむ機会を創出するため、助成対象施設を増やしたり、対象学年の拡大を検討していく。		スポーツ推進計画			ス)	スポーツ部	企画事業課
	47	ウィンタースポーツ塾事業	ウィンタースポーツの裾野拡大と競技力の向上を図るため、札幌市内の子どもを対象に、ウィンタースポーツを幅広く体験する機会を提供する「エントリーコース」と、高いレベルの技術指導を受ける機会を提供する「エキスパートコース」を実施します。(ス)スポーツ部	1.3	縮小	参加者数				287	1444	エントリーコースでは、普段なかなか体験できない種目に取り組むことができ、今後ウィンタースポーツに親しんでいくきっかけとなったとの声が多く寄せられている。エキスパートコースでは、複数回トップレベルの指導をもらえることで、確実に競技力向上につながっているとの声も寄せられている。	より多くの子どもたちに参加機会を提供できるよう、冬期間だけではなく通年での事業実施に取り組む。また、体験会の回数を増やしていく。		スポーツ推進計画			ス)	スポーツ部	企画事業課
	48	ひがしく健康・スポーツまつり	東区民の健康に対する意識を高め、食習慣・運動習慣形成へのきっかけづくりと、気軽な参加による東区民の一体感を生み出すため、区内の各団体・教育機関が企画を持ち、札幌市スポーツ交流施設「つどむ」にて、ウォーキングや健康測定など多彩なプログラムによる健康と運動をテーマにしたイベントを実施しています。(東区連合町内会連絡協議会・東区役所・(一財)さっぽろスポーツ健康財団)	1.3	継続	プログラム数		28	36	40	47	プログラムの実施については、行政関係のみではなく、教育機関・公共の団体・企業等約50以上の団体が参加しており、また、協賛企業も30を超え、幅広い年齢層での東区民の一体感の醸成に寄与するイベントとなっている。	誰にとっても身近で関心の深い「健康」をコンセプトに、東区としての一体感が生み出され、よりよいまちづくりへの機運が醸成されていくよう、個別プログラムを企画・運営する各団体・教育機関とともに、当面は継続実施を予定している。				東	市民部	地域振興課	
	49	白石保健センター主催「ウォーキング会」	区民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組むという意識をさらに高め、かつ継続的な運動習慣の定着を図ることを目的に、手軽な健康づくり運動として始められるウォーキング会をウォーキング自主活動グループ「白石とここ会」と共催し、区民を対象として実施。ウォーキング6回、ノルディックウォーキング1回、水中ウォーキング1回の全8回	1.2.4	継続	参加者数				370	411	ウォーキング自主活動グループ「白石とここ会」と共催し、季節感や景色を楽しみながら歩けるコースを設定している。参加者からは楽しく歩け、いい運動になるという声が多くあり、健康づくりの意識を高めることができたと考えられる。	今後も新コース設定を検討し、実施継続する。				白石	保健福祉部	健康・子ども課	
50	南区ウォーキング大会	区民の運動習慣確立を目指し、ウォーキングボランティア団体(みなみくみ歩好会)と協働で「南区ウォーキングマップ」を活用したウォーキング大会を年3回実施しています。	1.2.4	継続	参加者数				77	102	ウォーキングボランティアと協働で大会を実施することで、参加者がボランティアと交流し、南区の自然を楽しむウォーキングを体験したり、ボランティア団体の主催する定例ウォーキングに参加するなど運動習慣の確立につながったと考える。	冬期の運動習慣確立を目指し、冬期間に行うウォーキング大会の充実を図る。		札幌市スポーツ推進計画			南区	保健福祉部	健康・子ども課	
51	地域の健康づくり推進事業(清田区)	区民の健康増進を図り、「歩きやすい街」、「歩いて楽しい街」、「歩きたくなる街」を目指して、「区民交流ウォーキング大会(清田区歩こう会)」を実施し、区内のウォーキング人口を増やし、ウォーキングによる健康づくりを推進する。	1.2.4	継続	参加者数 (第1回～第3回)				210	211	健康づくりの場を提供することで、健康づくりについての意識を高めることができる。	健康づくりグループ「清田Hi遊会」による協力(受付業務、準備体操、コース誘導、安全管理等)を得ているが、今後もその関係を継続して事業を実施していく。		札幌市スポーツ推進計画			清田	保健福祉部	健康・子ども課	
52	西区ウォーキング	ウォーキングを通じた区民の健康づくり推進を目的に、西区健康づくりネットワーク会(健康づくりに取り組む自主活動グループを中心に構成する団体)と区が協力をし、年1回実施しています。大会では、ノルディックウォーキングのミニ講座も行っています。	1.2.4	継続	参加者数				75	0	雨天中止	ウォーキングより更に運動効果が高いノルディックウォーキングを継続して取り入れる。		札幌市スポーツ推進計画			西区	保健福祉部	健康・子ども課	

「健康さっぽろ21(第二次)」事業調書(平成26年度～平成30年度)

基本要素3	休養
取組方針	1 睡眠による休養を十分取れていない人を減らします 2 ストレスを感じている人を減らします 3 悩みを相談する人がいない人を減らします

資料3-3
令和元年(2019年)11月12日
札幌市健康づくり推進協議会

要素	事業No	関連する事業等	関連する事業等の概要	取組方針	H30取組状況	実績					事業実施による成果 市民・企業の反応 指標の評価	令和元年度以降の方向性 (中間評価後)	備考	その他関連計画			担当					
						項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			平成30年度	計画名	目標値	目標達成 予定年(年度)	局	部	課		
休 養	53	健康教育	各区保健センターでは、こころの健康、健康増進等に関して医師・保健師等が健康教育を実施しています。(各区保健センター)	1.2	継続	健康教育(休養)	実施回数	0	1	2	2	0	「休養」単独で実施する機会は少なく、生活習慣病予防と併せた啓発が必要である。他テーマと併せた実施状況を把握できるよう、報告様式の見直しを実施。	中間評価の課題を踏まえ、テーマを検討していく。		・さっぽろ医療計画 ・札幌市高齢者支援計画2018			(保)	保健所	健康企画課	
		参加者数	0	13	44	46	0															
		54	精神保健福祉相談	精神保健福祉に関する相談のうち、複雑・困難なものを行っており、心の健康相談から精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、思春期、ひきこもり、アルコール及び薬物関連問題などの特定相談を受けています。(札幌こころのセンター)	1.2.3	継続	相談件数(延べ数)	思春期	10	30	29	44	18		支援の狭間に陥りやすい思春期やひきこもり、依存症関連相談について、引き続き関係機関との役割分担や連携に努め、重点的に支援を行う。		札幌市自殺総合対策行動計画2019(※精神保健福祉相談のうち、思春期特定相談事業のみ掲載。)			(保)	障がい保健福祉部	精神保健福祉センター
		ひきこもり	27	30	17	35	46															
		薬物問題	4	2	2	13	7															
		アルコール問題	8	7	6	10	3															
	55	心の健康相談(電話相談)	精神疾患や心の悩み、対人関係などでお困りの方や家族に対して、療養方法や日常生活の相談を行っています。(札幌こころのセンター)	1.2.3	継続	相談件数	札幌こころのセンター	5,901	6,746	6,953	7,399	8,853	様々な不安や悩みを持つ市民のための相談窓口を引き続き開設し、適切な対応を図る。	平成30年11月から電話相談員を増員		札幌市自殺総合対策行動計画2019			(保)	障がい保健福祉部	精神保健福祉センター 障がい福祉課	
	各区保健福祉部	10,153	11,766	12,735	12,300	12,792																
	56	精神科救急情報センター	夜間や休日に緊急の精神科医療を必要とする方からの電話相談を受け付け、病院との連携などのトリアージを行います。(札幌こころのセンター)	1.2.3	継続	相談件数		4,151	4,306	4,168	4,320	4,697	継続して実施。			札幌市自殺総合対策行動計画2019			(保)	障がい保健福祉部	精神保健福祉センター	
	57	ゲートキーパー研修	自殺問題に関心のある市民や、自殺のハイリスク層と関わる支援者等を対象に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援につなげて見守るといったゲートキーパーの役割を担える人材を養成します。(札幌こころのセンター)	3	継続	専門職対象	実施回数	5	5	5	3	3	一般市民対象研修を継続して実施。平成30年度に続き、受講者のフォローアップ研修を実施する。また、ゲートキーパーの役割を理解することを目的とした入門講座において、講師を派遣する。			札幌市自殺総合対策行動計画2019			(保)	障がい保健福祉部	精神保健福祉センター	
	一般市民対象	実施回数	1	1	3	6	7															
		参加者数	187	176	63	158	185															
	58	かかりつけ医によるうつ病対応力向上研修	精神科医以外の医師・産業医を中心とした、かかりつけ医が地域でうつ病の早期発見・早期対応を行うために、うつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門医との連携方法等を習得する研修会を北海道、北海道医師会と共同主催にて実施しています。(札幌こころのセンター)	3	継続	実施回数		1	1	1	1	1	引き続き研修会を実施予定。かかりつけ医のうつ病診療の知識や技術、専門医との連携方法等について習得する機会とする。			札幌市自殺総合対策行動計画2019			(保)	障がい保健福祉部	精神保健福祉センター	
	参加者数		159	142	144	155	159															

「健康さっぽろ21(第二次)」事業調書(平成26年度～平成30年度)

基本要素4	飲酒
取組方針	1 多量飲酒者を減らします 2 未成年・妊婦の飲酒をなくします

資料3-4
令和元年(2019年)11月12日
札幌市健康づくり推進協議会

要素	事業No	関連する事業等	関連する事業等の概要	取組方針	H30取組状況	実績					事業実施による成果 市民・企業の反応 指標の評価	令和元年度以降の方向性 (中間評価後)	備考	その他関連計画			担当				
						項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				平成30年度	平成30年度	計画名	目標値	目標達成 予定年(年度)	局	部	課
飲酒	59	健康教育	各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士等が健康教育を実施しています。(各区保健センター)	1.2	継続	健康教育(飲酒)	実施回数	0	0	0	5	0	「飲酒」単独での実施機会は少なく、現状として、生活習慣病予防と併せて実施している。他テーマと併せた実施状況を把握できるよう、報告様式の見直しを実施。	中間評価の課題を踏まえ、テーマを検討していく。	・さっぽろ医療計画 ・札幌市高齢者支援計画2018				(保)	保健所	健康企画課
	60	地域の自助グループや団体等との連携事業	総合的な自殺予防活動の支援を強化するために断酒会等と連携し、「自殺予防」や「アルコール依存症に関する正しい知識の普及等」をテーマとした講演会を開催しています。(札幌こころのセンター)	1	継続	講演会開催回数	1	1	1	1	1	断酒会との共催による市民向けのフォーラム・相談会を実施した。前年度比で参加者数・相談者数共に増加し、アルコール問題の知識の普及啓発につながった。	次年度についても、自殺対策、依存症対策の一環とし、依存症関係の民間支援機関・自助グループと連携し、フォーラム等を実施する予定。	札幌市自殺総合対策行動計画2019				(保)	障がい保健福祉部	精神保健福祉センター	
	150(再掲)	思春期ヘルスケア事業	市内の小・中・高校の児童・生徒を対象とし、各区保健センターの専門職が、授業の一環として性(生命)や性感染症等に関する健康教育を行っています。(各区保健センター)	7.8.9	継続	実施回数	131	152	140	150	35	親世代に向けた性教育は7校で実施し、参加人数は79名 思春期セミナーは1回開催し、参加人数は72名	学校において課題解決に向け取り組んでいけるよう、平成29年度新たに開催した教育関係者向けに思春期セミナーを継続。また、学校・医療・保健が連携した地域での思春期に関するネットワークづくりを視野に入れた事業展開を進めていく。	新・さっぽろ子ども未来プラン さっぽろ医療計画 男女共同参画計画	10代の人工妊娠中絶実施率(人口千対)11人 避妊法を確実に知っている人の割合(16～19歳)40%	平成31年度 平成34年度	(保)	保健所	健康企画課		
	125(再掲)	妊婦支援相談事業	妊娠届出書の提出時に面接相談を実施し、支援が必要な妊婦に対して、家庭訪問等による継続支援を実施しています。(各区保健センター)	1.3.6	継続	面接相談数	14,949	14,810	14,265	14,012	13,265		リスクアセスメントを実施し、妊婦の不安を軽減するとともに、支援が必要な妊婦を把握して継続的な支援につなげていく。	新・さっぽろ子ども未来プラン 第3次男女共同参画さっぽろプラン				(保)	保健所	健康企画課	
						継続支援実施数	830	887	972	954	803								(保)	保健所	健康企画課

基本要素5	喫煙
取組方針	1 成人の喫煙率を減らします 2 受動喫煙の機会を有する人を減らします 3 COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っている人を増やします 4 未成年・妊婦の喫煙をなくします 5 妊婦や子どもの受動喫煙をなくします

要素	事業No	関連する事業等	関連する事業等の概要	取組方針	H30取組状況	実績					事業実施による成果 市民・企業の反応 指標の評価	令和元年度以降の方向性 (中間評価後)	備考	その他関連計画			担当			
						項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				平成30年度	平成30年度	計画名	目標値	目標達成 予定年(年度)	局	部
喫煙	61	受動喫煙防止対策ガイドラインの普及	市民、事業者、行政が一体となって受動喫煙防止対策に取り組むため、「札幌市受動喫煙防止対策ガイドライン(第二版)」を作成し、普及啓発を行っています。(保)保健所	2.5	継続								現在策定中の「さっぽろ受動喫煙防止宣言」を含むガイドラインを作成予定。				(保)	保健所	健康企画課	
	62	ここから健康づくり応援団(禁煙・完全分煙施設)	「ここから健康づくり応援団」では、札幌市受動喫煙防止対策ガイドラインに沿って、禁煙・完全分煙している企業・商店にステッカーを配付するとともに、札幌市公式ホームページ上に店舗名等を掲載しています。(保)保健所	2.5	継続	禁煙・完全分煙施設登録数	666	817	848	827	866	H30年度は、新規登録件数が39件であった。(禁煙32、完全分煙7)	健康増進法改正に伴い、屋内禁煙が原則(病院等は敷地内禁煙)となったため、今後の事業をあり方を検討中。				(保)	保健所	健康企画課	
	63	さっぽろMU煙デー推進事業	平成22年10月から毎月3日を「さっぽろMU煙デー」とし、喫煙者、非喫煙者を含む全ての市民を対象とする受動喫煙防止キャンペーンを実施しています。(保)保健所	1.2.4.5	継続	イベント実施回数	9	6	8	1	5		現在策定中の「さっぽろ受動喫煙防止宣言」の普及啓発も含め、今後も継続予定。	さっぽろ医療計画				(保)	保健所	健康企画課
	64	健康教育	各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士等が健康教育を実施しています。(各区保健センター)	1.2.3.4.5	継続	健康教育(たばこ)	実施回数	2	0	0	1	7	働く世代対象での実施が増加。今後も引き続き、生活習慣病予防と併せた啓発が必要である。健康さっぽろ21(第二次)取組方針との紐づけや主テーマ以外の啓発内容を把握できるよう、報告様式の見直しを実施。	中間評価の課題を踏まえ、テーマを検討していく。	・さっぽろ医療計画 ・札幌市高齢者支援計画2018			(保)	保健所	健康企画課
	65	健康教育	各保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士等が健康教育を実施しています。(各区保健センター)	3	継続	健康教育(慢性閉塞性肺疾患:COPD)	実施回数	1	0	0	0	0	「COPD」単独での実施機会は少なく、現状として、生活習慣病予防と併せて実施している。他テーマと併せた実施状況を把握できるよう、報告様式の見直しを実施。	中間評価の課題を踏まえ、テーマを検討していく。	・さっぽろ医療計画 ・札幌市高齢者支援計画2018			(保)	保健所	健康企画課
	66	禁煙週間	世界禁煙デーに始まる禁煙週間に、各種イベント、パネル展等を実施し、禁煙に係る知識の普及啓発事業を実施しています。(保)保健所・各区保健センター	1.2.3.4.5	継続									継続して実施する。				(保)	保健所	健康企画課
	67	子育て世帯の禁煙外来受診促進事業	禁煙外来治療開始前に札幌市へ登録申請承認決定通知書を受領する、15歳以下の子が妊婦と同居している、健康保険適用の禁煙外来治療を12週以内に5回受診する、他の補助制度を活用していない、事後アンケートに協力可能な要件を満たす方75名。禁煙外来治療に係る自己負担額の合計金額のうち、1万円を上限として助成を行う。	1.2.5	継続	助成金交付人数				30	35	(現在の事業は令和元年度までの実施)	令和2年度以降はさっぽろ受動喫煙防止宣言に基づく事業として実施予定。				(保)	保健所	健康企画課	

基本要素6	<h3>歯・口腔の健康</h3>
取組方針 1 かかりつけ歯科医を持つ人を増やします 2 むし歯や歯周疾患のある人を減らします 3 むし歯のない子どもを増やします 4 高齢になっても自分の歯を有する人を増やします 5 高齢になっても咀嚼機能が良好な人を増やします	

資料3-5
令和元年(2019年)11月12日
札幌市健康づくり推進協議会

要素	事業No	関連する事業等	関連する事業等の概要	取組方針	H30取組状況	実績					事業実施による成果 市民・企業の反応 指標の評価	令和元年度以降の方向性 (中間評価後)	備考	その他関連計画			担当			
						項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				平成30年度	平成30年度	計画名	目標値	目標達成 予定年(年度)	局	部
歯・口腔の健康	68	健康教育	各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士、歯科衛生士等が健康教育を実施しています。(各区保健センター)	2	継続	健康教育(歯の健康) 実施回数 参加者数	1 20	0 0	2 120	2 150	9 256	中間評価を踏まえ、テーマを検討していく。			さっぽろ医療計画 札幌市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			保)	保健所	健康企画課
				健康教育(歯周疾患健康教育) 実施回数 参加者数	11 455	10 346	10 404	10 245	10 345											
	69	歯周疾患検診	40歳、50歳、60歳、70歳の人を対象に、札幌市指定の歯科医療機関で問診・口腔内診査による歯周疾患検診を行っています。(指定の歯科医療機関)	1,2,4,5	継続	受診者数	634	2,043	3,919	3,856	3,813	受診率向上に向け、企業と連携して大型ポスターのを地下鉄大通駅に掲出し、事業の普及啓発を行った。	平成27年度より対象者に歯周疾患検診受診通知を送付。これにより、受診率は増加しているが、さらなる受診率向上に努める。	札幌市生涯歯科口腔保健推進計画	10%	35年度	保)	保健所	健康企画課	
				受診率	0.58%	1.94%	3.90%	3.76%	3.46%	新まちづくり計画	31年度									
	70	むし歯予防教室	2歳頃までの幼児と保護者を対象に、歯みがき習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を、各区保健センターで実施しています。(保)保健所、各区保健センター)	1.3	継続	実施回数 参加者数	108 1,549	108 1,525	109 1,366	98 1,141	94 945	年齢に応じたセルフケアの方法について周知し、むし歯予防に効果のあるフッ化物の利用について推進する。	第2次食育推進計画 札幌市生涯歯科口腔保健推進計画	各年1500人	35年度	保)	保健所	健康企画課		
				実施回数 参加者数	11 525	8 454	8 399	8 447	8 330											
	71	高齢者口腔ケア研修事業	医療、介護職員を対象とし、要支援・要介護高齢者の口腔状態の改善、機能の向上のための研修を行っています。また、一般高齢者を対象とした口腔ケア講習会も実施しています。(保)保健所)	4.5	継続	実施回数 参加者数	11 525	8 454	8 399	8 447	8 330	受講後のアンケートからは、「今後の業務の参考になった」などの回答が多かった。	受講後のアンケートからは、「今後の業務の参考になった」などの回答が多く、今後も参加者の増加に努め継続する	さっぽろ医療計画			保)	保健所	健康企画課	
	72	妊産婦歯科健診	妊娠中あるいは、産後1年以内の妊産婦を対象に各区保健センターにて健診と保健指導を実施。(各区保健センター)	1.2	継続	実施回数 保健指導実施数	120 693	120 726	120 708	120 712	120 688	妊産婦と歯周病の関係性や歯科健診の必要性について周知を強化する。また、歯科健診を受診しやすい環境の整備に努める。	さっぽろ医療計画 札幌市生涯歯科口腔保健推進計画	受診率8%	35年度	保)	保健所	健康企画課		
	73	むし歯・歯周疾患予防啓発事業	むし歯・歯周疾患予防のために円山動物園を利用したイベントの開催や各種イベント・パネル展等を実施し、普及啓発事業を実施しています。(保)保健所)	1.2,3	継続			3回									保)	保健所	健康企画課	
	74	高齢者口腔機能向上・栄養改善教室(二次予防事業)	管理栄養士や歯科衛生士、看護師などの専門職員が、元気であるために必要な栄養・食事、食べること欠かせない噛む力や飲み込む力を保つ方法について楽しく学ぶ教室を開催しています。(保)高齢保健福祉部)	4.5	廃止	実施回数 参加者数(延べ数)	240 1,425	240 1,251	160 767			平成28年度末をもって本事業は終了。		札幌市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	240	平成27年度	保)	高齢保健福祉部	介護保険課	
75	学校における歯科保健対策	幼児、児童、生徒の歯・口腔の健康を保つため、各学校において「歯科健康診断」を実施しています。また、歯と口の健康づくり推進事業推進指定校や学校歯科保健優良校表彰への応募・歯と口の健康づくりに関する図画・ポスターコンクールの開催等を通じて、児童生徒へ歯・口腔の健康に関する普及・啓発を行っています。(教)生涯学習部)	3	継続							各学校における歯科健康診断、歯と口の健康づくりに関する図画ポスターコンクールの開催等による児童生徒への普及・啓発を継続する。					教)	生涯学習部	保健給食課		
76	かかりつけ歯科医普及	企業関係団体と連携して講演会、歯と口の健康測定の実施。	1.2	継続	参加人数 健康測定 相談					72 26 11	継続することによって、かかりつけ歯科医を持つ、むし歯、歯周病罹患の減少、口腔機能増進等を普及啓発する。					保)	保健所	健康企画課		
77	8020セミナー(キッズ編)	乳幼児、学童を対象に子育てサロンや児童会館で、歯科疾患の予防に関する知識の普及と情報提供を実施。	3	継続	実施 参加人数					50 844	55 759	小規模のサロンからの申し込みが増えた。地域での事業の広がりがみられた。	申込数も多く、対応できなかった施設もあり、今後は実施回数を増やすことも視野に入れ検討する。				保)	保健所	健康企画課	
78	健口ノート	教育委員会、小学校の養護教諭と連携し、授業でも活用できる第1次臼歯のむし歯予防に関する内容の小冊子を作成。小学1年生全員に配布。	3	継続	学校送付総数					16,017枚	15,578枚		今後も教育委員会、小学校の養護教諭と連携しながら継続する。				保)	保健所	健康企画課	
79	8020セミナー(高齢者編)	地域の高齢者を対象に歯科疾患の予防や誤嚥性肺炎の予防に関する知識の普及啓発と情報提供。	4.5	継続	実施 参加人数					4 108	4 84		参加者からの評価は比較的良好いため、事業の普及を行い、参加増加に努める。				保)	保健所	健康企画課	

基本要素7		健康行動	
取組方針	1 特定健康診査、特定保健指導を受ける人を増やします 2 生活習慣病の重症化を予防します 3 がん検診を受ける人を増やします 4 かかりつけ医を持つ人・小児科救急医療機関を知っている人を増やします 5 定期予防接種を受ける子どもを増やします 6 インフルエンザの予防接種を受ける高齢者を増やします 7 HIVの早期発見に努めます		

要素	事業No	関連する事業等	関連する事業等の概要	取組方針	H30取組状況	実績					事業実施による成果 市民・企業の反応 指標の評価	令和元年度以降の方向性 (中間評価後)	備考	その他関連計画			担当		
						項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				平成30年度	平成30年度	計画名	目標値	目標達成 予定年(年度)	局
健 康 行 動	80	札幌市国民健康保険特定健康診査	札幌市国民健康保険に加入している40歳以上を対象に、実施医療機関及び住民集団健診会場において、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を行っています。(指定の医療機関、北海道結核予防会)	1	継続	受診者数	57,536	57,088	55,705	54,115	58,261	平成30年度の受診率は、AIを活用した受診勧奨の効果により、22.4%と前年度より2.2ポイント上昇した。	未受診者勧奨の継続	札幌市国民健康保険保健事業プラン2018	31%	平成35年度	(保)	保険医療部	国保健康推進担当課
						受診率	19.7%	20.0%	20.3%	20.2%	22.4%								
	81	札幌市国民健康保険特定保健指導	特定健康診査を受診した結果、生活習慣病発症の可能性が高いと判定された方を対象に、保健師や管理栄養士などによる特定保健指導を行い、生活習慣の改善を支援しています。(各区保健センター、各区役所、指定の特定保健指導実施機関)	1	継続	受診者数	479	544	599	570	587	平成30年度の実施率は、特定健診受診者数の増加の影響もあり、前年度より減少した。	未利用者勧奨の継続	札幌市国民健康保険保健事業プラン2018	23%	平成35年度	(保)	保険医療部	国保健康推進担当課
						実施率	6.8%	7.8%	9.1%	8.9%	8.2%								
	82	女性のフレッシュ健診	職場等で健診を受ける機会のない18歳～39歳までの家庭の主婦、自営業の女性を対象とし、札幌市中央健康づくりセンターで健康診査を実施しています。(中央健康づくりセンター)	1・2	継続	受診者数	997	863	714	664	1,010	無	広報さっぽろ等で市民への周知を図り、利用者の増加に努める。	無	無	無	(保)	保健所	健康企画課
	83	胃がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上の方を対象に、問診、胃部X線撮影による胃がん検診を行っています。(北海道対がん協会、指定の医療機関)	3	拡大	受診者数	38,600	39,458	36,674	34,242	30,883	がん検診の実施は、市民の健康維持に寄与するものであり、国の施策としても、受診者数の増加、受診率の向上を求められているが、ここ数年、受診者数・受診率ともやや下がってきている。	検診受診者数の増加、受診率の向上を図るため、さらなる効果的な普及啓発が必要である。	札幌市がん対策推進プラン	40%(ただし別途受診実態調査にて算出する受診率に対して)	平成35年度	(保)	保健所	健康企画課
						受診率	6.9%	7.0%	6.5%	5.4%	4.0%								
	84	大腸がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上の方を対象に、問診、免疫便潜血検査2日法による大腸がん検診を行っています。(北海道対がん協会、指定の医療機関)	3	継続	受診者数	78,936	84,124	71,778	69,132	67,804	がん検診の実施は、市民の健康維持に寄与するものであり、国の施策としても、受診者数の増加、受診率の向上を求められているが、ここ数年、受診者数・受診率ともやや下がってきている。	検診受診者数の増加、受診率の向上を図るため、さらなる効果的な普及啓発が必要である。	札幌市がん対策推進プラン	40%(ただし別途受診実態調査にて算出する受診率に対して)	平成35年度	(保)	保健所	健康企画課
						受診率	14.0%	14.9%	6.1%	5.8%	5.6%								
	85	子宮がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない20歳以上で偶数歳の女性を対象に、問診、視診、子宮頸部細胞診(医師の判断により子宮体部の細胞診)、内診による子宮がん検診を行っています。(北海道対がん協会、指定の医療機関)	3	継続	受診者数	86,672	73,249	66,366	83,022	82,633	がん検診の実施は、市民の健康維持に寄与するものであり、国の施策としても、受診者数の増加、受診率の向上を求められているが、ここ数年は、受診率が増加傾向である。	検診受診者数の増加、受診率の向上を図るため、さらなる効果的な普及啓発が必要である。	札幌市がん対策推進プラン	50%(ただし別途受診実態調査にて算出する受診率に対して)	平成35年度	(保)	保健所	健康企画課
						受診率	34.0%	32.6%	15.6%	16.0%	17.3%								
	86	乳がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上で偶数歳の女性を対象に、問診、視診、触診、マンモグラフィ検査による乳がん検診を行っています。(北海道対がん協会、指定の医療機関)	3	継続	受診者数	47,620	45,585	40,962	40,768	39,846	がん検診の実施は、市民の健康維持に寄与するものであり、国の施策としても、受診者数の増加、受診率の向上を求められているが、ここ数年、受診者数・受診率ともやや下がってきている。	検診受診者数の増加、受診率の向上を図るため、さらなる効果的な普及啓発が必要である。	札幌市がん対策推進プラン	50%(ただし別途受診実態調査にて算出する受診率に対して)	平成35年度	(保)	保健所	健康企画課
						受診率	23.8%	24.3%	13.0%	12.2%	11.5%								
87	肺がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上の方を対象に、問診や胸部X線検査(問診の結果により喀痰細胞診)による肺がん検診を行っています。(北海道結核予防会 札幌複十字総合健診センター)	3	継続	受診者数	16,412	17,546	17,353	17,923	18,391	がん検診の実施は、市民の健康維持に寄与するものであり、国の施策としても、受診者数の増加、受診率の向上を求められているが、ここ数年、受診者数は増加しているものの、受診率は横ばいである。	検診受診者数の増加、受診率の向上を図るため、さらなる効果的な普及啓発が必要である。	札幌市がん対策推進プラン	40%(ただし別途受診実態調査にて算出する受診率に対して)	平成35年度	(保)	保健所	健康企画課	
					受診率	2.9%	3.1%	1.5%	1.5%	1.5%									
88	未来を守るプロジェクト	若い世代に子宮頸がんについて啓発するプロジェクトとして、学生のアイデアを取り入れた啓発活動を行っています。(保)保健所	3	廃止						子宮がん検診無料クーポン券の配布時に、当プロジェクト作成のチラシを同封。	当プロジェクト作成の普及啓発チラシを今後も活用。	平成30年度でプロジェクト活動を終了	札幌市がん対策推進プラン			(保)	保健所	健康企画課	
89	肝炎ウイルス検査	札幌市に在住している方でこれまでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方を対象に、委託医療機関で無料の肝炎ウイルス検査を実施しています。(指定の医療機関)		継続	受検者数	42,296	39,616	39,654	37,717	31,149		過去に検査を受けたことのない方が対象であり、受検者の減少が見込まれるが、受検者の確保を図るため、啓発イベント等による市民周知を継続する。					(保)	保健所	感染症総合対策課
90	元気アップ応援事業	札幌市国民健康保険の特定健康診査を受けられた方で、糖尿病、高血圧症、脂質異常症の治療のため、特定保健指導の対象とならない方を対象に、疾病の改善・重症化予防を目的に保健指導を実施しています。(保)保険医療部	2	継続						利用者の満足度は高く、行動変容・状態の改善につながっている。	保健指導の継続		札幌市国民健康保険保健事業プラン2018	(数値目標は設定していない)		(保)	保険医療部	国保健康推進担当課	
91	感染症予防対策	①感染症に関する正しい知識の普及:感染症を予防するとともに、感染症患者に対する差別や偏見をなくすため、各種パンフレットや広報さっぽろのほか、マスコミ報道等を通して市民に感染症に関する正しい知識の普及に努めています。 ②結核・感染症発生動向調査:結核及び感染症の患者発生数等を収集・分析の上、教育委員会、市医師会等に還元するなど、感染症流行予測と予防啓発に役立っています。また、主要感染症について札幌市のデータに独自の分析・コメントを加え、市衛生研究所ホームページ上で公開しています。(保)保健所		継続							今後も感染症に関する正しい知識の普及啓発に努めていく。 また、感染症の発生動向について情報を収集、分析し、市民や関係機関に還元していく。		さっぽろ医療計画2018		(保)	保健所	感染症総合対策課		
92	感染拡大防止対策	患者が発生したとき、必要に応じて保健所が感染症指定医療機関への入院勧告や特定職種への就業を制限するなどの措置を行っています。また、患者及び接触者の健康診断を行うほか、疫学調査を実施し、原因究明と感染拡大防止を図っています。(保)保健所		継続							感染拡大防止のため、各感染症に応じた対応を行っていく。		さっぽろ医療計画2018		(保)	保健所	感染症総合対策課		
93	感染症健康危機管理	感染症に関する健康危機発生時に市民の生命を守り、感染の拡大を防止するため、平成9年度に情報の収集、分析、対応策の決定などについての具体的な指針として「札幌市感染症健康危機管理実施要領」を策定し、危機のレベルに応じた対策を講じています。(保)保健所		継続							感染症発生時には、危機レベルに応じた対策を実施し、感染拡大を防止する。		さっぽろ医療計画2018		(保)	保健所	感染症総合対策課		

「健康さっぽろ21(第二次)」事業調書(平成26年度～平成30年度)

要素	事業No	関連する事業等	関連する事業等の概要	取組方針	H30取組状況	実績					事業実施による成果 市民・企業の反応 指標の評価	令和元年度以降の方向性 (中間評価後)	備考	その他関連計画			担当		
						項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				平成30年度	平成30年度	計画名	目標値	目標達成 予定年(年度)	局
健康 行 動	94	性感染症予防事業	思春期ヘルスケア事業や大学・専門学校・PTA等を対象とした健康教育、医療機関との連携により、性感染症予防および治療に関する正しい知識の普及啓発を行っています。(保)保健所	7	継続	129.130.131 参照					129.130.131 参照		新・さっぽろ子ども未来プラン さっぽろ医療計画			(保)	保健所	健康企画課	
	95	エイズ予防	①ポスター、パンフレット、リーフレットの作成や配付等による正しい知識の普及啓発を行っています。 ②保健所・各区保健センターでの相談窓口体制に加え、保健センターにおけるエイズ相談専用電話を実施しています。 ③世界エイズデー(12月1日)関連事業として、各種エイズ予防啓発事業を実施しています。 ④各区保健福祉部医師、看護師、保健師のカウンセリング研修等への参加を行っています。(保)保健所、各区保健センター	7	継続	電話相談件数	140	79	49	65	112	検査周知ポスターを平成30年度にあらたに作成し、地下鉄駅構内や市内薬局等で掲示し、検査の周知を実施した。	エイズに関する予防及びまん延防止のため、引き続き事業を継続する。			(保)	保健所	感染症総合対策課	
	96	HIV抗体検査	各区保健センターで毎月2回、匿名・無料のHIV抗体検査を実施しています。また、夜間HIV検査を毎月1回、休日HIV検査を年3回実施しています。さらに、民間に運営を委託した検査センターで土曜日検査を実施しています。(各区保健センター、指定検査センター)	7	継続	受検者数	1,984	1,776	1,613	1,600	1,971	平成30年度からHIV抗体検査(土曜検査を除く)において梅毒検査の同時実施を開始し、HIV抗体検査の受検数が増加した。	HIV感染の早期発見に向けて、引き続き事業を継続する。また、平成30年度から開始したHIV抗体検査と同時実施の梅毒検査を継続する。			(保)	保健所	感染症総合対策課	
	97	BCG接種事業	小児結核の予防のため、予防接種法に基づき生後5か月から8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間としてBCG接種事業を実施しています。(各区保健センター)	5	継続	接種者数	14,439	14,422	14,241	13,533	13,308	国の目標値である95%を上回る接種率を維持している。	小児結核の予防のため、引き続き事業を継続する。	結核に関する特定感染症予防指針(国の指針)	95.0%	目標達成済	(保)	保健所	感染症総合対策課
						接種率	99.5%	98.2%	99.6%	99.0%	97.9%								
	98	結核の接触者健康診断	結核のまん延を防止するため、接触者等を対象として実施しています。(保)保健所	/	継続	対象者数	5,157	5,174	4,244	3,991	3,931		結核のまん延を防止するため、引き続き事業を継続する。			(保)	保健所	感染症総合対策課	
						受診率	99.3%	96.3%	96.0%	96.1%	97.5%								
	99	予防接種事業	感染症予防のため、予防接種法に基づいて、定期予防接種を実施しています。(対象となる疾病:ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻疹、風しん、日本脳炎、B型肝炎、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、結核[BCG])(指定医療機関、BCGは各区保健センター)。また、H30年度より、一時的に市外に居住している札幌市民に対する償還払いを実施しています。	5	拡大	麻しん風しん混合(MR)接種率	I期	99.4%	97.2%	97.1%	93.0%	98.0%	法に基づき、対象事業を継続する。	H31年度より、予防接種法に基づき風しんの抗体価が低いと考えられる一部年齢の男性を対象に、風しんの抗体検査と予防接種を実施。また、1～2歳の児を対象に、おたふくせきワクチンの任意接種の費用助成を実施。	(保)	保健所	感染症総合対策課		
	100	高齢者インフルエンザ予防接種事業	65歳以上の高齢者、または60～64歳の方で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいを持つ方(障害等級1級またはそれに準じる方)を対象に、市内の委託医療機関でインフルエンザの予防接種を実施しています。(指定の医療機関)	6	継続	接種者数	222,737	219,977	229,478	225,191	237,246		法に基づき、対象事業を継続する。		(保)	保健所	感染症総合対策課		
	101	かかりつけ医などの普及促進	市民にかかりつけ医等を決めることの重要性を周知するため、かかりつけ医・歯科医・薬剤師ハンドブックを発行するとともに、普及促進イベント等を行います。(保)保健所	4	継続	かかりつけ医を決めている市民の割合				62% (2016.7)	59.4% (2018.9)	いきいき健康・福祉フェア等でハンドブックを配布するほか、出前講座で市民に普及啓発しているが、かかりつけ医を決めている市民の割合は若干減少している。	引き続き、イベントでのハンドブックの配布や出前講座で市民に普及啓発する。	さっぽろ医療計画2018	70%	2023年度	(保)	保健所	医療政策課
	102	生活保護世帯及び支援給付世帯の健康診査業務	健康保険未加入の生活保護・支援給付受給者及びホームレスに本市国民健康保険特定健康診査と同様の健康診査を実施する。	1・2	拡大	受診者数				419	411		健康診査に係る受診率は低い状況であるため、対象者への受診勧奨を行っていく。また、R3.11には健康管理支援事業がスタートするため、受診勧奨をメインに準備している。		(保)	総務部	保護自立支援課		
	103	前立腺がん検査(PSA検査)	札幌市に居住地を有する、職場等でPSA検査を受ける機会のない50歳～69歳の方を対象に、PSA検査に係る利益と不利益を説明した上で同意の署名を取得し、問診、PSA検査(血液検査)を行っています。(指定の医療機関)	3	拡大	121人が受診						札幌市に居住地を有する、職場等でPSA検査を受ける機会のない50歳の方を対象に、試行的に実施した。	対象者を50歳～69歳まで拡大して実施する。	平成30年度新規	(保)	保健所	健康企画課		
	104	南区健康寿命延伸事業	健康寿命の延伸を図るため、健康阻害要因となっている病気などの分析を進めるとともに、健康や福祉に関するイベントの実施を通じて分析結果や具体的な予防法などを地域住民に広く周知します。	1,2,3	継続	健康寿命延伸関連イベントへの参加者数				4,966	5,122	地域の開催する健康イベントに地域の実情に応じた健康寿命延伸に資する啓発ブース等が設置されるようになった。地域・商業施設と連携した住民集団健診が地域に定着した。	関係機関、関係団体、区民が自ら健康寿命延伸の取り組みの必要性を発信できる体制づくりを引き続き強化する。	令和元年度廃止	南区	保健福祉	健康・子ども課		
105	生活習慣病重症化予防事業	特定健診を受診した結果、「要受診」と判定された未受診の者に対して、医療機関への受診勧奨を実施する。また治療中であるが病状コントロールが不良の者に対して、かかりつけ医と連携した保健指導を実施する。	2	継続							訪問を主に、電話や文書にてそれぞれの対象者への受診勧奨や保健指導が実施できている。	受診勧奨や保健指導の継続	札幌市国民健康保険健康事業プラン2018	(保)	保険医療部	国保健康推進担当課			
106	がん患者の就労継続に向けた環境整備事業(がん対策認定企業制度)	札幌市が推奨するがん対策に取り組み企業を、その取り組み内容に応じたクラスに分けて認定します。	3	継続	認定企業数				2社	16社	健康寿命に関する包括的連携協定を締結しているアクサ生命保険(株)と共催により、市内の事業所を対象としてがん対策認定企業に関するセミナーを開催した。このことにより参加した事業所に当該制度の理解を深めていただくとともに、実際に申請につながったところもある。	札幌市がん対策認定企業制度をより多くの事業所に知ってもらい、認定企業を増やしていく	平成29年度開始	札幌市がん対策推進プラン	(保)	保健所	健康企画		
107	がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会	「がんに関する正しい知識の普及啓発」を掲げ、様々な媒体を利用した普及啓発を実施するため、医療機関、がん患者団体、報道機関等を含めた関係機関と連携した実行委員会を設立した。	3	継続	実行委員会の参加機関数				9機関	11機関	3回の実行委員会を通して、参加機関からの意見を取り入れながら、がん予防につながるメッセージのコンクール、地下鉄駅掲示ポスター作成、ラジオ出演などを行い、市民や事業所等へがんについて幅広く啓発することができた。	テーマ、対象に合った関係機関に参加していただき、新たな機関からの意見を参考にしながら、普及啓発を実施する。	札幌市がん対策推進プラン	(保)	保健所	健康企画課			

基本要素8

親子の健康

資料3-7
令和元年(2019年)11月12日
札幌市健康づくり推進協議会

取組方針

- 1 未受診妊婦を減らします。
- 2 低出生体重児が生まれる要因について正しい知識を持つ人を増やします
- 3 安心して育児ができる母親を増やします
- 4 乳児のSIDS(乳幼児突然死症候群)による死亡を減らします
- 5 不慮の事故による乳幼児の死亡を減らします
- 6 児童虐待を予防します
- 7 10歳代の望まない妊娠を防ぐために、避妊法に関する正しい知識を持つ人を増やします
- 8 性感染症に関する正しい知識を持つ人を増やします
- 9 薬物に関する正しい知識を持つ人を増やします

要素	事業No	関連する事業等	関連する事業等の概要	取組方針	H30取組状況	実績					事業実施による成果 市民・企業の反応 指標の評価	令和元年度以降の方向性 (中間評価後)	備考	その他関連計画			担当				
						項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				平成30年度	平成30年度	計画名	目標値	目標達成 予定年(年度)	局	部	課
親子の健康	108	妊婦一般健康診査	妊婦を対象として、「より安全で安心な出産」を迎えるために、公費負担により、14回の健康診査を実施しています。(保)保健所	1,2,3	継続	受診者数(延べ数)	174,883	173,306	166,286	164,852	155,328		継続して実施する。		新・さっぽろ子ども未来プラン			(保)	保健所	健康企画課	
	109	妊婦甲状腺機能検査	妊婦を対象として、甲状腺機能異常の早期発見、早期治療を図るため、血液によるスクリーニング検査を市衛生研究所で実施しています。(保)衛生研究所	3	継続	検査人数	9,540	9,375	9,020	8,201	7,488	平成25年度から30年度に、198名の患者を発見し、早期治療に結び付けた。	パンフレット、ホームページを用いて市民へ事業の啓発を行う。今後も継続して事業を実施するとともに、検査の有用性を評価するための取組みを進める。		新・さっぽろ子ども未来プラン	受検率70.0%	31年度	(保)	衛生研究所	保健科学課	
	110	母子健康手帳の交付	妊娠届出書を提出した妊婦に対して、各区保健センターで交付しています。(各区保健センター)	1	継続	人数	15,203	14,902	14,354	14,114	13,309		母子健康手帳交付時に保健師が全数面接することにより、関係性の構築やスムーズな支援につなげる。				(保)	保健所	健康企画課		
	111	初妊婦訪問事業	初妊婦全員を対象として、妊娠期間中に保健師や母子保健訪問指導員が各家庭に訪問指導を実施し、妊娠中から出産・育児のイメージを持ち、安心して出産、育児ができるよう支援する。(各区保健センター)	1,2,3,4,5,6	継続	件数		935	2,612	2,595	2,726		必要な初妊婦が事業を確実に利用し、安心して出産・育児に向かうことができるよう支援する。		新・さっぽろ子ども未来プラン			(保)	保健所	健康企画課	
	112	産後ケア事業【新規】	生後4か月未満のお子さんがあり、家族等から十分な援助が得られず、かつ心身の不調または育児不安等がある産婦を対象に、市内の助産所において、宿泊または日帰りでの休養の機会を提供し、母子の健康管理や育児に関する助言指導を行う。	3,6	継続	件数			180	337	243		引き続き助産師のケアの質を確保しながら、受け入れ体制の充実を図っていく。		新・さっぽろ子ども未来プラン	80	H31年度	(保)	保健所	健康企画課	
	113	母親教室	初妊婦およびその配偶者を対象として、各区保健センターで妊娠、出産、育児等に関する保健指導を実施しています。(各区保健センター)	1,2,4,5,6	継続	開催回数	327	298	289	268	268		昨年度同様に継続して実施する。					(保)	保健所	健康企画課	
	114	両親教室・父親教室	初妊婦およびその配偶者を対象として、各区保健センターで妊娠、出産、育児等に関し、主に父親の役割を中心に保健指導を実施しています。(各区保健センター)	1,2,4,5,6	継続	開催回数	34	38	41	39	41		昨年度同様に継続して実施する。					(保)	保健所	健康企画課	
	115	ワーキング・マタニティスクール	働きながら出産・育児をする初妊婦およびその配偶者を対象として、働きながら妊娠、出産、育児等をするために必要な保健指導等を実施しています。(保)保健所	1,2,4,5,6	継続	開催回数	6	6	6	6	6	参加者アンケートより、参加者同士の交流会(フリータイム)が一番満足度の高い結果となっていた。	勤労初妊婦とその配偶者の仕事と育児の両立の一助となるよう、昨年度同様の内容で継続して実施。					(保)	保健所	健康企画課	
	116	離乳期講習会	乳児の母親を対象として、離乳に関する保健指導を実施しています。(各区保健センター)	3	継続	実施回数	227	217	214	216	216	実施後のアンケートでは、「参考になった」と回答した人が98%を超えている。また、講習会参加前は「自信があった」人が2割に満たないが、参加後は「自信が持てた」と回答した人が9割以上に増加。(各区保健センター)	既存事業を継続して実施していく。					(保)	保健所	健康企画課	
	117	育児教室	乳幼児と母親を対象に、子どもの発育、発達に応じた育児の保健指導や情報交換を行っています。(各区保健センター)	3,4,5,6	継続	開催回数	353	401	396	391	361		昨年度同様に継続して実施する。						(保)	保健所	健康企画課
	118	子育てサロン	子育て家庭が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる「子育てサロン」の設置を進めています。地域の関係者により運営されている地域主体の子育てサロン、児童会館等での子育てサロンに加え、週3回開催の常設子育てサロンの設置を進め、社会全体で子育て家庭を支えるまちづくりを推進しています。(子)子育て支援部 ※設置数は、年度末時点のもの	3,6	継続	①地域主体の子育てサロン	設置数	173	170	168	168	163		子育てに関する相談への対応、情報提供や定期的に講習を行うなどの利用者ニーズに応え、きめ細かな子育て支援を行い、安心して交流できる場となる子育てサロンの充実に取り組む。	第3次新まちづくり計画、戦略ビジョン、未来プラン			(子)	子育て支援部	子育て支援課	
	利用者数(延べ数)	107,063	97,013	92,545	81,479	70,066															
	②常設子育てサロン	設置数	63	74	76	76	80														
	開催回数	7,343	9,503	9,803	9,251	10,515															
	利用者数(延べ数)	150,352	309,815	332,738	295,094	304,581															
	③公設の子育てサロン(子育て支援総合センター、区保育・子育て支援センター)	設置数	8	9	9	9	9														
	開催回数	2,494	2,808	2,799	2,799	2,791															
利用者数(延べ数)	155,117	171,446	182,325	173,426	156,816																
④児童会館の子育てサロン※児童会館での常設子育てサロン63箇所を含む	設置数	100	100	100	100	102															
開催回数	6,705	8,198	8,954	8,135	9,358																
利用者数(延べ数)	284,972	311,469	331,356	273,959	281,179																
119	子育て講座	子育てに必要な情報を提供したり、乳幼児の心身の発達や親子のかかわりなどについて学ぶ機会を提供しています。(子)子育て支援部	3,6	継続	子育て支援総合センター	開催回数	32	33	32	32	45		乳幼児の心身の発達や、親子の関わり、祖父母と孫の関わりなどについて学ぶ機会を提供し、育児力の向上を図る。ゆとりをもって子育てができるように親子で楽しんだり、リフレッシュできる機会を提供し、親子の関わりを豊かにする。								区保育・子育て支援センターはH27.4月にちあふる・みなみが開設され計7か所。H31年4月にちあふる・あつべつが開設され計8か所になる。
利用者数(延べ数)	1,134	1,006	1,113	976	1,157																
区保育・子育て支援センター(7か所)認定こども園に設置	開催回数	107	区子育て支援係に合算																		
利用者数(延べ数)	2,656	8,976	12,133																		
区子育て支援係(10区)	開催回数	45	275	354	322	295															
利用者数(延べ数)	662	区保育・子育て支援センターに合算		10,656	8,595																

「健康さっぽろ21(第二次)」事業調書(平成26年度～平成30年度)

要素	事業No	関連する事業等	関連する事業等の概要	取組方針	H30取組状況	実績					事業実施による成果 市民・企業の反応 指標の評価	令和元年度以降の方向性 (中間評価後)	備考	その他関連計画			担当				
						項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				平成30年度	平成30年度	計画名	目標値	目標達成 予定年(年度)	局	部	課
親子の健康	120	子育て相談	子育てや子どもの成長発達における心配事や悩み事などの相談について、電話または面談により行っています。(子)子育て支援部	3.6	継続	相談件数	子育て支援総合センター	605	1,069	792	546	449	子どもの成長・発達など、子育て全般の相談を受け、必要に応じて関係機関と連携をとりながら問題解決の手助けをすることで、ゆとりをもった子育てができるよう支援する。	H27より、区保育・子育て支援センターと区子育て支援係の一元化体制により、次世代育成支援事業、講座、相談の実績については区保育・子育て支援センターと区子育て支援係を合算している。				子	子育て支援部	子育て支援総合センター	
	121	次世代育成支援事業	小・中・高校生に乳幼児とのふれあいや、子育てに関する多様な体験の機会を提供し、ふれあう楽しさ、命の尊さ、男女が共に育児にかかわることの大切さなどを伝えています。(子)子育て支援部		継続	子育て支援総合センター	開催回数	172	116	144	71	116	小・中・高校生等に乳幼児とのふれあいや、子育てに関する多様な体験に機会を提供する中で、触れ合う楽しさや命の尊さ、男女がともに育児に係ることの大切さなどを伝えていく。					子	子育て支援部	子育て支援総合センター	
	122	出前子育て相談ピンポイントコンシェルジュ	家庭訪問による相談を希望する子育て家庭に、子どもへのかかわり、具体的な遊び方や情報提供を行っています。(子)子育て支援部	3.6	継続	区子育て支援係(10区)		32	26	39	37	35	家庭訪問による相談を希望する就学前の子育て家庭に、子どもへの関わり方、具体的な遊び方や情報提供を行い、子育てに関する不安感、府・市関係が軽減できるよう保育的観点からの支援を行う。					子	子育て支援部	子育て支援総合センター	
	123	女性の健康支援相談	妊婦、産婦を含む、思春期から更年期に至る女性を対象に、妊娠・出産・産後の健康相談、育児相談、家族計画、性や性感染症、不妊、更年期障害など女性の心身に関する相談を行っています。(各区保健センター)	1,2,6,7,8,9	継続		開催回数	144	144	144	144	144	昨年度同様に継続して実施する。		さっぽろ医療計画				保	保健所	健康企画課
	124	保健センターでの電話相談	妊娠・出産・産後の健康相談、育児やお子さんの健康に関する相談などについて、電話相談を行っています。(各区保健センター)	1,2,3,6	継続		電話相談	14,373	19,377	19,586	20,042	20,094	今後も継続して実施する。						保	保健所	健康企画課
	125	妊婦支援相談事業	妊娠届出書の提出時に面接相談を実施し、支援が必要な妊婦に対して、家庭訪問等による継続支援を実施しています。(各区保健センター)	1,3,6	継続		面接相談数	14,949	14,810	14,265	14,012	13,265	リスクアセスメントを実施し、妊婦の不安を軽減するとともに、支援が必要な妊婦を把握して継続的な支援につなげていく。		新・さっぽろ子ども未来プラン 第3次男女共同参画さっぽろプラン				保	保健所	健康企画課
	126	札幌市産婦人科救急電話相談	夜間の急な産婦人科系疾患について、毎日午後7時から翌午前9時までの間、助産師等が電話で相談を受け、必要に応じて医療機関への搬送調整を行っています。(保)保健所	3	継続		電話相談件数	1,513	1,384	1,463	1,815	1,519	平成28年10月から実施している対応時間の延長(翌朝7時まで→翌朝9時まで)を継続して実施する。ホームページ等を用いて市民への周知を図る。		さっぽろ医療計画	50%	平成29年度		保	保健所	医療政策課
	127	新生児マススクリーニング検査	新生児を対象として、先天性代謝異常等の早期発見、早期治療を図るため出生した市内の医療機関で採血し、市衛生研究所で検査を実施しています。(保)衛生研究所	3,4	継続		受検者数	16,465	16,474	15,877	15,834	15,038	平成25年度から30年度に、101名の患者を発見し、早期治療開始による患者の発症防止及び予後改善に結び付けた。		新・さっぽろ子ども未来プラン	受検率110.0%	31年度		保	衛生研究所	保健科学課
	128	神経芽腫スクリーニング検査	1歳6か月児を対象として、神経芽腫の早期発見、早期治療を図るため尿によるスクリーニング検査を市衛生研究所で実施しています。(保)衛生研究所	3	廃止		受検者数	9,752	9,547	8,052			平成25年度から28年度に、8名の患者を発見し、早期治療に結び付けた。		新・さっぽろ子ども未来プラン	受検率110.0%	31年度		保	衛生研究所	保健科学課
	129	胆道閉鎖症検査	1か月児を対象として、胆道閉鎖症の早期発見、早期治療を図るため、便色調によるスクリーニング検査を市衛生研究所で実施しています。(保)衛生研究所	3	継続		受検者数	14,310	14,503	14,118	14,058	13,425	期間内における本検査による直接の発見者数は0であるが、追跡調査により、検査前(生後1か月)発見患者が3名確認されており、母子手帳を利用した啓発による事業全体の効果と考えられる。		新・さっぽろ子ども未来プラン	受検率100.0%	31年度		保	衛生研究所	保健科学課
	130	4か月児健康診査	4か月児を対象として、健全育成と疾病等の早期発見を図るため健康診査と保健指導を実施しています。(各区保健センター)	3,4,5,6	継続		受診者数	14,458	14,301	14,144	13,701	13,301	今後も継続して実施する。		新・さっぽろ子ども未来プラン				保	保健所	健康企画課
	131	1歳6か月児健康診査	乳児から幼児への移行期にあたり、身体・精神および行動発達状況をチェックするとともに、育児指導、歯科健診を実施しています。(各区保健センター)	3,4,5,6	継続		受診者数	14,133	13,983	14,292	14,055	13,409	今後も継続して実施する。		新・さっぽろ子ども未来プラン				保	保健所	健康企画課
	132	3歳児健康診査	幼児期における身体および精神の発達状況をチェックするとともに歯科健診、保健指導を実施しています。(各区保健センター)	3,4,5,6	継続		受診者数	13,956	13,740	13,999	13,992	13,958	今後も継続して実施する。		新・さっぽろ子ども未来プラン				保	保健所	健康企画課
	133	5歳児健康診査・5歳児発達相談	5歳児を対象として、発育・発達の確認や育児支援、就学に向けた準備への支援等を行うため健康診査・発達相談を実施しています。(各区保健センター)	3,4,5,6	継続		受診者数	380	618	673	725	739	今後も継続して実施する。		新・さっぽろ子ども未来プラン				保	保健所	健康企画課
	134	乳幼児健康診査	健全育成を図るため、10か月児および経過観察を要する乳幼児に対し、健康診査と保健指導を実施しています。(各区保健センター)	3,4,5,6	継続		受診者数	13,796	14,081	13,865	13,386	13,095	今後も継続して実施する。						保	保健所	健康企画課
	135	乳児・1歳6か月児・3歳児・5歳児精密健康診査	乳児・1歳6か月児・3歳児及び5歳児健康診査の結果、精密健診を要する児に対し、市内の医療機関に委託し、実施しています。(指定医療機関)	3,4,5,6	継続		受診者数	2,354	2,805	3,234	3,559	3,649	今後も継続して実施する。						保	保健所	健康企画課
	136	母子保健訪問指導	妊産婦、未熟児、新生児等を対象として、各区保健センター職員及び母子保健訪問指導員により家庭訪問を行い、必要な保健指導を実施しています。(各区保健センター)	2,3,4,5,6	継続	指導件数	妊産婦	15,036	15,003	15,349	15,880	14,761	今後も継続して実施する。		新・さっぽろ子ども未来プラン 第3次男女共同参画さっぽろプラン				保	保健所	健康企画課
137	乳幼児精神発達相談	言語・情緒発達に心配のある乳幼児とその親に対し、子どもの発育・発達を促すとともに、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、各区保健センターにおいて個別の発達相談を行っています。(各区保健センター)	3	継続	相談件数(延べ数)		2,261	2,257	2,216	2,216	2,072	今後も継続して実施する。		新・さっぽろ子ども未来プラン				保	保健所	健康企画課	

「健康さっぽろ21(第二次)」事業調書(平成26年度～平成30年度)

要素	事業No	関連する事業等	関連する事業等の概要	取組方針	H30取組状況	実績					事業実施による成果 市民・企業の反応 指標の評価	令和元年度以降の方向性 (中間評価後)	備考	その他関連計画			担当			
						項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			平成30年度	計画名	目標値	目標達成 予定年(年度)	局	部	課
親子の健康	138	保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業(育児支)	市内の医療機関において、「育児支援が必要」と判断された親子に対し、医療機関と各区の保健センターが連携を図りながら育児不安の軽減および児童虐待発生予防のために家庭訪問等による育児支援を行っています。(各区保健センター)	3.6	継続	実施件数	865	903	933	920	969		精神科や歯科医療機関等連携医療機関の対象を広く、ネットワークの拡大を図る。		新・さっぽろ子ども未来プラン さっぽろ医療計画			(保)	保健所	健康企画課
	139	小児慢性特定疾病児童等療育相談支援事業	慢性疾病にかかっていることにより長期療養を必要としている子どもやその家族に対し、療養上や日常生活上の悩みや不安などについての相談対応や助言、福祉サービスなどの情報提供を行っています。(各区保健センター)	3	継続	相談件数	138	211	312	271	277		今後も同内容の事業を継続するとともに、相談を通じて把握した悩み・不安等に対する新たな支援を検討していく。				(保)	保健所	健康企画課	
	140	札幌市要保護児童対策地域協議会	児童虐待予防・防止に関して活動している関係機関を集め、情報の共有化、事例検討等を行い、連携の強化を図っています。(子)児童相談所	6	継続	開催回数	1	1	1	1	1		令和元年度以降も継続予定。		新さっぽろ子ども未来プラン	なし	なし	(子)	児童相談所	地域連携課
	141	区要保護児童対策地域協議会	各区健康・子ども課家庭児童相談室において、児童虐待予防・防止、早期発見および虐待事例への円滑な支援を行う地域ネットワークを構築するため、関係機関代表者による連絡調整会議、事例検討会、研修会等を行っています。(各区保健センター)	6	継続	開催回数	245	174	256	287	293	293回のケース検討会議の中で、492事例の検討を行った。	各種会議は今後も適宜行っていく。		新さっぽろ子ども未来プラン	なし	なし	(子)	児童相談所	地域連携課
	142	オレンジリボン地域協力員養成事業	児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、民生委員児童委員、主任児童委員、青少年育成委員、一般市民等を対象に研修会を開催し、オレンジリボン地域協力員の養成を行っています。(子)児童相談所	6	継続	研修会実施回数	33	27	27	28	20	平成30年度中に20回の研修を行い、652名のオレンジリボン地域協力員を新規登録した。	令和元年度以降も継続予定。		新さっぽろ子ども未来プラン・アクションプラン	18,000人	平成31年度	(子)	児童相談所	地域連携課
	143	夜間急病センター事業	夜間(午後7時から翌朝午前7時の間)の急病患者の応急処置を行っています。小児科においては、患者の集中する土・日・祝日・年末年始の準夜帯(午後7時から午前0時までの間)に医師を増員するなど、診療面を強化しています。 《夜間急病センター》住所:札幌市中央区大通西19丁目 WEST19 1階	3	継続	受診者数(小児科)	14,151	14,771	13,198	12,783	12,595	年中無休で夜間の急病患者の応急処置を行った。	今後も継続して実施する。		さっぽろ医療計画2018			(保)	保健所	医療政策課
	144	休日救急当番運営事業・二次救急医療機関運営事業等	土日祝日などの休日における初期救急医療体制や、より大きなけがや病気の時に休日及び夜間に対応する二次救急医療機関の調整を行い、市民が安心して生活できる確実な救急医療体制の整備を行っています。(保)保健所	3	継続	救急告示参画医療機関数 二次救急医療機関制度参画医療機関数(小児科)				52か所 11か所	52か所 11か所	初期救急医療機関受診者数:91,407人 二次救急医療機関受診者数:10,273人	当番参画医療機関数が減少傾向にあることから、現状の医療機関数を維持していく。		さっぽろ医療計画2018	救急告示参画医療機関数52か所(維持) 二次救急医療機関制度参画医療機関数(小児科)11か所(維持)	2023年度	(保)	保健所	医療政策課
	145	さっぽろこども広場	保健センターから紹介された発達に気にかかる子どもに対して、保健センターや児童会館などの地域の会場で月1回または週1回、専門スタッフ(保育士・心理療法士)が小集団での遊びを通して子どもの発達を促し、保護者の悩みや相談に応じています。また、保護者に必要な情報を提供し、個々の子どもの適切な進路をともに考えています。(子)児童相談所	3.6	継続	出席者数(実数) 出席者数(延べ数)	1,395 8,886	1,756 9,204	1,636 8,672	1,604 8,468	1,506 7,702	育てにくさを抱える子を持つ保護者の不安と焦りを受け止め、児の特性に応じた関わり方を伝えるとともに、今後の方向性について助言することで、その軽減につながっている。	継続して、発達に心配のある子どもとその保護者に療育支援及び進路相談を行っている。	※H30年度の出席数の減少は、大地震のため実施不可能な会場があったためと考えられる。	新さっぽろ子ども未来プラン・アクションプラン	230人	平成31年度	(子)	児童相談所	地域連携課
	146	幼児教育相談	就学前の幼児の発達上の問題、幼稚園等における適応上の問題、保護者の子育ての悩み、小学校入学などに関する教育相談を来所および電話で行っています。(市幼児教育センター)	3.6	継続	来所相談件数 電話相談件数	1,270 1,958	1,346 2,128	1,498 2,222	1,438 2,121	1,384 2,124		教育相談件数の増加へ対応するために、相談体制等について検討する。		札幌市教育振興基本計画			(教)	児童生徒担当	幼児教育センター担当課
	147	教育相談	不登校や特別支援教育に関わる教育相談を来所および電話で行っています。(市教育センター)	3.6	継続	来所相談件数 電話相談件数	3,430 2,443	3,390 3,064	3,100 3,367	4,310 3,942	4,325 3,767		様々な困りにより支援を必要とする子どもへの総合的な相談体制の構築を検討する。		札幌市教育振興基本計画			(教)	児童生徒担当	教育相談担当課
	148	教育支援センター設置事業	学校に通うことが難しい子どもに対応するため、学校以外の場における子ども支援のあり方を調査研究し、子どもが抱えている不安や悩み等を和らげる居場所を設置します。(平成23年度から平成26年度に実施。平成25、26年度に1か所ずつ、計2か所に設置予定)(教)学校教育部	3.6	継続	教育支援センターの ・見学件数 ・体験人数 ・通室登録人数 ・状況改善率	142件 92件 67件 46%	103件 78件 66件 50%	137件 92件 91件 63%	153件 100件 118件 70%	140件 76件 105件 59.9%		支援内容等を見直したり工夫したりしながら、より通室しやすい施設づくりを進めていく。		札幌市教育振興基本計画			(教)	児童生徒担当	教育相談担当課
	149	ポロップひろば(未就学児の子育て広場)	各区市立幼稚園にて、就学前の子ども(主に2～6歳児)と保護者を対象にした子育て広場。月1～2回(開催日、開催時間は各幼稚園ごとに違う)園庭や園舎で親子で遊ぶことができ、その中で子どもとのかかわり方や就園、就学に向けた教育相談も行っています。(平成24年度開始)(教)学校教育部	3.6	継続	参加者数	5,654	5,949	6,216	5,789	5,325		広く市民に周知し、保護者啓発や支援の質の向上を図る。		札幌市教育振興基本計画			(教)	児童生徒担当	幼児教育センター担当課
	150	思春期ヘルスケア事業	市内の小・中・高校の児童・生徒を対象とし、各区保健センターの専門職が、授業の一環として性(生命)や性感染症等に関する健康教育を行っています。(各区保健センター)	7.8.9	継続	実施回数 参加者数	131 14,495	152 16,458	140 16,677	150 16,691	35 3,542	親世代に向けた性教育は7校で実施し、参加人数は79名 思春期セミナーは1回開催し、参加人数は72名	学校において課題解決に向け取り組んでいけるよう、平成29年度新たに開催した教育関係者向けに思春期セミナーを継続。また、学校・医療・保健が連携した地域での思春期に関するネットワークづくりを視野に入れた事業展開を進めていく。		新・さっぽろ子ども未来プラン さっぽろ医療計画 男女共同参画計画	10代の人工妊娠中絶実施率(人口対)11人 避妊法を確実に知っている人の割合(16～19歳)40%	平成31年度 平成34年度	(保)	保健所	健康企画課

「健康さっぽろ21(第二次)」事業調書(平成26年度～平成30年度)

要素	事業No	関連する事業等	関連する事業等の概要	取組方針	H30取組状況	実績					事業実施による成果 市民・企業の反応 指標の評価	令和元年度以降の方向性 (中間評価後)	備考	その他関連計画			担当			
						項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				平成30年度	平成30年度	計画名	目標値	目標達成 予定年(年度)	局	部
親子の健康	151	思春期・婚前健康教育等	家族計画、母性保護等について正しい知識の普及指導をしています。(各区保健センター)	7.8.9	継続	開催回数	2	4	4	3	5	・医療機関への配布数:6340 ・大学・短期大学・専門学校等への配布数:10337枚 ・その他思春期保健に関する機関への配布数:8269枚	平成29年度に新たに作成した妊孕性に関するリーフレット及び既存のリーフレット等を活用し、保健センターだけではなく医療機関や大学等の教育機関の協力も得ながら引き続き普及啓発に努める。		新・さっぽろ子ども未来プラン さっぽろ医療計画 男女共同参画計画	10代の人工妊娠中絶実施率(人口千対)11人 避妊法を確実に知っている人の割合(16～19歳)40%	平成31年度 平成34年度	(保)	保健所	健康企画課
	152	若者の性の健康相談	10～20歳代の方を対象に、性や性感染症・避妊等の悩みについて各区保健センターで相談を行っています。また、性感染症や避妊に関するパンフレットを市内の医療機関に送付し、指導や相談に活用するよう啓発しています。(保)保健所、各区保健センター)	7.8.9	継続	医療機関相談件数	13,075	12,610	13,425	12,940	6,720	・医療機関への配布数:6340 ・大学・短期大学・専門学校等への配布数:10337枚 ・その他思春期保健に関する機関への配布数:8269枚	平成29年度に新たに作成した妊孕性に関するリーフレット及び既存のリーフレット等を活用し、保健センターだけではなく医療機関や大学等の教育機関の協力も得ながら引き続き普及啓発に努める。		新・さっぽろ子ども未来プラン さっぽろ医療計画 男女共同参画計画	10代の人工妊娠中絶実施率(人口千対)11人 避妊法を確実に知っている人の割合(16～19歳)40%	平成31年度 平成34年度	(保)	保健所	健康企画課
	153	少年育成指導員による巡回・相談	喫煙や怠学など子どもの問題に対応するため、繁華街や商業施設等を巡回して声かけや指導等を行うとともに、悩みを抱えている子への相談にも対応するなど、青少年の健全育成や非行化防止に向けた取組を行っています。(子)子ども育成部)		継続	巡回指導件数	6,992	6,028	5,968	6,956	5,702		研修会や巡回活動の報告等により学校及び警察との連携を図り、効果的な巡回活動に取り組む。		新・さっぽろ子ども未来プラン		(子)	子ども育成部	子どもの権利推進課	
	154	子どもの権利救済機関(子どもアシストセンター)	いじめなどの子どもに関する相談に幅広く応じるとともに、権利侵害からの救済の申し立て等に基づき、公的第三者の立場で、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行います。(子どもアシストセンター)		継続	相談件数(実数)	1,046	1,000	833	943	833		子どもや保護者を含む大人に周知の機関となるよう今後も効果的な広報に引き続き取り組むとともに、子どもへの普及が拡大しているSNSを活用する検討を進め、よりいっそう子どもの声を拾い上げられるよう、相談方法を研究していく。		新・さっぽろ子ども未来プラン 札幌市地域福祉社会計画 さっぽろ障がい者プラン 第2次札幌市自費総合対策行動計画 札幌市子どもの貧困対策計画		(子)	子どもの権利救済事務局	子どもの権利救済事務局	
	155	幼児の地域教育相談	就学前の幼児の発達上の問題、幼稚園等における適応上の問題、保護者の子育ての悩み、小学校入学などに関する教育相談を市立幼稚園・認定こども園を会場に、来所および電話で行っています。(市立幼稚園・認定こども園)	3.6	継続	来所相談件数	2,894	3,224	3,554	3,460	3,255		相談に対応する幼児教育支援員等の質的向上を図るため、研修を充実させる。教育相談体制の充実を図り、件数増に対応するために、相談員の増員等について検討する。		札幌市教育振興基本計画		(教)	児童生徒担当部	幼児教育センター担当課	
	156	産婦人科救急医療体制	①夜間に救急搬送が必要となった妊産婦等に対して適切な医療を迅速に提供できるように、医療機関の受入れ可否情報の集約、案内を行う情報オペレーター業務を実施しています。 ②助産師による夜間の産婦人科に関する救急電話相談窓口を開設し、毎日午後7時から翌午前9時までの間、産婦人科の症状で不安をお持ちの市民からの電話相談に対応しています。 ③情報オペレーターが収集した受入れ可否の情報をもとに、症状、週数等に応じて、適切な救急医療機関に搬送等を行う仕組みを構築しており、参画する医療機関に対して補助金を交付しています。(保)保健所)	3	継続	産婦人科二次・三次救急医療体制参画医療機関数				11か所	11か所	二次医療機関への受診調整:104件 三次医療機関への受診調整:54件	救急電話相談窓口について、平成28年10月より、対応時間を毎日午後7時から翌午前9時まで延長した。引き続き時間延長を実施する。また、現状の救急医療体制参画医療機関数と、夜間のNICU空床率を維持していく。		さっぽろ医療計画2018	産婦人科二次・三次救急医療体制参画医療機関数11か所(維持) 夜間におけるNICU空床確保率100%	2023年度	(保)	保健所	医療政策課

「健康さっぽろ21(第二次)」事業調書(平成26年度～平成30年度)

要素	事業No	関連する事業等	関連する事業等の概要	H30取組状況	実績					事業実施による成果 市民・企業の反応 指標の評価	令和元年度以降の方向性 (中間評価後)	備考	その他関連計画			担当				
					項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				平成30年度	平成30年度	計画名	目標値	目標達成 予定年(年度)	局	部	課
健康を支え守るための社会環境の整備	157	地域保健活動推進事業	市民が安心して、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう保健師による地域保健活動の充実を図り、地域が主体となった自主的な健康づくり活動を推進するとともに地域特性に応じた見守り体制の整備など、地域における個別支援のネットワークを構築します。(保)保健所	廃止						平成28年度で事業終了。同じ年度、事業で得られた取組結果を活用し、健康なまちづくりを推進する。「地域の保健福祉課題に応じた健康なまちづくり推進事業」を開始。	先行地区の健康課題に応じて、住民や関係機関と協働で健康課題に取り組んでいる。		札幌市地域福祉社会計画				(保)	保健所	健康企画課	
	158	札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会	地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施、さらに健康づくりに関する社会資源の相互活用を行い、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進します。(保)保健所	継続						生活習慣病の発症・重症化予防を推進するため、地域・職域保健の関係機関と連携し、特定健診・特定保健指導の受診行動につなげるための普及啓発を継続していく。	札幌市健康づくり推進協議会と同時に開催する					(保)	保健所	健康企画課		
	159	健康づくりネットワーク促進	地域の健康づくり自主活動グループなどで構成される各区の健康づくり組織の活動活性化やネットワーク化を支援するために、各区保健センターでの研修等を開催しています。(各区保健センター)	継続						担い手の高齢化に伴い、活動が停滞している自主活動グループが多い。既存グループの側面的支援を継続するとともに、若い世代への啓発強化を検討する。	健康づくり協議会等を設置している区は、10区中9区。設置している区においても、ネットワーク活動の維持には多くの支援を必要としており、活動も縮小傾向にある。引き続き、既存のグループの活動支援及び将来的に担い手となる若い世代の意識醸成やきっかけづくりなどを検討していく。		札幌市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画				(保)	保健所	健康企画課	
	160	健康なまちづくりフォーラムinさっぽろ	「市民との協働による健康なまちづくり」を推進するため、各区で健康づくり活動に取り組む市民が一堂に会し、各区の先駆的取組の実践報告や札幌市の健康づくりの方針を共有し、住民主体の健康づくり活動の継続と活性化を推進します。(保)保健所	廃止						地域の自主活動グループの取組報告の他、企業の啓発ブースや大学生の活動発表の機会を設け、幅広い世代の市民、企業、関係機関が参加。アンケートの結果、フォーラムへの参加をきっかけに「健康づくりに取り組もうと思った」と回答した人の割合が約6割であったことから、一定の効果があったと考える。	住民主体の健康づくり活動を通じた、交流の場としての役割を終え、今後は中間評価を踏まえ、働く世代や女性を対象とした、健康意識の向上、健康行動の継続を促す、普及啓発事業として、事業の見直しを行う。					(保)	保健所	健康企画課		
	161	健康さっぽろ21の推進に関する包括的連携協定事業	市民の健康づくりを支える環境の整備のために、企業・団体との連携による効果的な普及啓発を行い、市民の健康増進を図ります。(保)保健所	継続						協定締結企業・団体：27社 企業・団体のネットワークや媒体を生かし、幅広い世代への普及啓発を実施。	企業・団体とのつながりのある、働く世代を対象とした、普及啓発を推進していく。					(保)	保健所	健康企画課		
	162	さっぽろ医療ガイド	市民に札幌市の医療体制を周知し、医療に関する相談窓口などを案内する「さっぽろ医療ガイド」を発行しています。(保)保健所	継続	さっぽろ医療ガイドの普及度	未調査	未調査	0.3%	0.3%	未調査	「さっぽろ医療ガイド」を各区役所等に配布した。また、「さっぽろ医療ガイド」の他に、出前講座や医療アドバイザー制度等により、市民に札幌市の医療体制を周知した。	○出前講座、いきいき健康・福祉フェア等で配布する。 ○「さっぽろ医療ガイド」だけでなく、その他の方法(出前講座等)も活用して、市民への周知に努めていく。		さっぽろ医療計画2018				(保)	保健所	医療政策課
	163	医療アドバイザー制度	医療機関のかかり方など、市民の医療に関する相談ニーズに対応するため、専門家等を医療アドバイザーとして登録し、地域における学習会などに派遣します(平成26年度から実施)。(保)保健所	継続	医療アドバイザー登録数	10人	10人1団体	10人2団体	10人2団体	10人2団体	11件の派遣依頼があり、延べ277名が講習に参加した。	今後も継続して実施する。		さっぽろ医療計画2018				(保)	保健所	医療政策課
	164	救急安心センターさっぽろ	急な病気やけがなどで、病院に行くべきか救急車を呼ぶべきか迷った時、看護師が電話で医療相談を行ったり、診療時間中の医療機関の案内を24時間365日行う「救急安心センターさっぽろ」を運営しています。(保)保健所	継続	連携自治体数	2	3	4	4	5	市民認知度の向上及び相談件数の増加から、市民に安心を提供する相談窓口として一定の成果を上げられていると考える。	平成28年10月より三者通話による外国語対応(6か国語)を開始、平成30年4月より当別町が加入。さらなる参画自治体数の拡大を目指し、普及啓発に努める。		さっぽろ医療計画	8	平成29年度	(保)	保健所	医療政策課	
			市民認知度	43%	未調査	33%	未調査	51%					50%	平成29年度						
			相談件数			52,005件	61,546件							60,000件	2023年度					
165	医療安全相談窓口の運営	既存の医療安全相談窓口を充実し、医療安全に関する市民への情報提供や相談機能、普及啓発を強化します。(保)保健所	継続	相談件数	1,894	2,155	2,089	2,146	2,086	相談対応に対する納得度は、「納得した」「おおむね納得した」を合わせ91.8%であり、約9割の相談者から対応に納得いただけている。	相談窓口を継続するとともに機能強化及び市民啓発を行う。		さっぽろ医療計画2018				(保)	保健所	医療政策課	
166	薬物乱用防止の推進	薬物の危険性や乱用の防止等に関して市民に向けた啓発を行います。市独自の事業のほか、関係団体とも連携し、広範に普及啓発を行います。(保)保健所	継続						○北海道等が主催する「6・28ヤング街頭キャンペーン」や札幌薬剤師会が主催する「薬物乱用防止キャンペーンinさっぽろ」等啓発事業へ参加 ○区役所交付番号呼出システム、地下歩行空間大型ビジョン、4プラ大型ビジョンでの薬物乱用防止啓発 ○地下鉄駅掲示板への薬物乱用防止啓発ポスター掲示(年2回) ○インターネットを用いた薬物乱用防止の啓発	今後も継続して実施する。		さっぽろ医療計画2018				(保)	保健所	医療政策課		

要素	事業No	関連する事業等	関連する事業等の概要	H30取組状況	実績					事業実施による成果 市民・企業の反応 指標の評価	令和元年度以降の方向性 (中間評価後)	備考	その他関連計画			担当					
					項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				平成30年度	平成30年度	計画名	目標値	目標達成 予定年(年度)	局	部	課	
健康を支え守るための社会環境の整備	167	食の安全確保対策	①食の安全を確保するため、年度ごとに市民等の意見を取り入れた「札幌市食品衛生監視指導計画」を策定し、効率的かつ重点的な立入検査や衛生講習会等を行っています。 ②食品衛生パネル展や食中毒予防に関するパンフレット等により市民に対し正しい食品衛生知識の普及啓発を行っています。 ③食の安全・安心市民交流事業の開催等により、市民や食品事業者と食の安全確保に関する情報や意見の交換を行っています。(保)保健所	継続	/					「札幌市食品衛生監視指導計画」に基づき監視指導を行い食の安全確保するとともに、パンフレット等による食品衛生知識の普及啓発、市民交流事業などのリスクコミュニケーション事業を行い、札幌市、事業者、市民の相互理解を促進することができた。	今後も、平成30年度の食品衛生法改正に対応しつつ、安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画に基づき、継続して監視指導及びリスクコミュニケーション事業を実施する。		安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画 札幌市食品衛生監視指導計画			(保)	保健所	食の安全推進課			
	168	環境衛生対策	建築物や環境衛生関係施設(公衆浴場、理・美容所など)の衛生状態の維持・向上を図るため、年度ごとに事業計画を策定し、立入検査等を行っています。また、住まいの衛生を含めた環境衛生に関する市民相談や普及啓発事業に取り組んでいます。(保)保健所	継続	環境衛生営業施設等への監視指導件数	3,322	3,058	2,575	2,469	2,742	事業計画に基づく立入検査、市民相談や普及啓発事業を今後も継続										
					住まいの衛生展等開催件数	14	13	12	7	7											
					環境衛生関係相談件数	3,960	3,543	3,224	3,540	3,386											
	169	札幌市公共建築物シックハウス対策	札幌市の公共建築物の管理に携わる職員等に対し、「札幌市公共建築物シックハウス対策指針」の遵守を徹底するとともに、同指針に関する説明会や研修を毎年実施しています。(保)保健所	継続	説明会・研修開催回数	2	2	2	2	2	全庁的なシックハウス対策の徹底を図る	参加者からのアンケート結果では、内容が概ね理解できた旨の回答が得られている。	H30年度まで実施していた施設管理研修は、主催部局(総)自治研修センター、都)建築保全課、(保)生活環境課の方針によりR1年度より廃止。								
					参加者数	125	124	131	131	119											
170	市民相談事業	保健所では、家庭、地域等における食の安全等や良好な生活環境を確保するため、種々の市民相談を実施しています。(保)保健所	継続	食品衛生関係相談件数	1,838	2,092	2,032	1,670	1,608	食の安全に関する相談対応を実施した	今後も引き続き相談対応を行う		安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画 札幌市食品衛生監視指導計画								食の安全推進課・環境衛生課
				環境衛生関係相談件数(再掲)	3,960	3,543	3,224	3,540		市民相談の実施を継続											
171	地域の保健福祉課題に応じた健康なまちづくり推進事業	少子高齢化及び地域連帯感の希薄化により、孤立する親子や高齢者が増加するとともに生活習慣病の重症化や虐待の増加など複雑多様化する地域の保健福祉の課題を解決し、市民が安心して住み慣れた地域で生活していけるよう関係者等とのネットワークを構築します。	継続	/					課題解決に向けた予防・早期支援の取組(健康相談、健康教育等)強化、自主グループ活動への支援、関係機関とのネットワーク強化、新たなネットワークの設立等を目指し、関係機関とネットワークを構築し、連携しながら進めていきたい。	区において、担当する業務を通じた健康課題の把握とその解決のための予防的取組をPDCAに基づき実施する。 ※経験年数や担当地区の状況に応じて、個別、集団、地域全体への取組を選択し実践していく予定。		札幌市地域福祉社会計画			(保)	保健所	健康企画課				
172	高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業	在宅医療提供体制を整備するため、医療従事者(医師、看護師等)の人材育成研修を実施し、グループ診療として後方支援体制を運営します。また、市民に対しては、在宅医療に関する講演会の実施や「在宅医療ガイドブック」の発行等により、在宅医療を周知します。(保)保健所	継続	医療従事者向け人材育成研修の実施回数				42	58	人材育成研修では、参加者より業務のイメージが湧いた、知識を深めることができた等の有意義な研修だったという意見をいただいている。また、市民向け講演会では多くの方にご参加いただいた。	今後も引き続き人材育成研修を実施する。また、市民向けの普及啓発を継続する。		さっぽろ医療計画2018	病院:31.7% 一般診療所: 20.5% 歯科診療所: 13.8%	2023年度	(保)	保健所	医療政策課			